

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年6月26日
【事業年度】	第104期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
【会社名】	株式会社ミクニ
【英訳名】	MIKUNI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生田 久貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03(3833)0392(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経理室長 柴田 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03(3833)0392(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経理室長 柴田 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (百万円)	80,789	93,847	99,941	101,428	103,419
経常利益 (百万円)	3,135	2,640	3,149	2,837	3,340
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,301	1,717	1,071	1,949	1,197
包括利益 (百万円)	3,448	635	8,733	1,193	3,006
純資産額 (百万円)	31,676	31,877	40,210	38,384	40,783
総資産額 (百万円)	96,770	99,930	111,283	109,652	105,017
1株当たり純資産額 (円)	918.44	926.92	1,168.69	1,112.82	1,187.62
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	38.79	51.18	31.86	57.90	35.59
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.85	31.13	35.34	34.18	38.03
自己資本利益率 (%)	4.47	5.55	3.04	5.08	3.09
株価収益率 (倍)	10.39	-	15.29	5.25	10.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,078	4,880	2,972	1,733	10,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,371	5,441	5,052	3,133	4,555
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,474	940	1,252	138	6,092
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,060	3,712	3,114	1,756	2,056
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,345 (1,835)	5,274 (2,159)	5,001 (2,489)	4,841 (2,766)	4,750 (2,875)

- (注) 1. 第100期、第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数、及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
3. 第101期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第100期から第103期までの数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の金額となっております。また、過年度の決算訂正を行い、令和8年6月26日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (百万円)	38,893	40,999	43,844	36,030	37,944
経常利益 (百万円)	1,389	492	1,144	1,354	1,953
当期純利益 (百万円)	1,238	1	701	2,663	394
資本金 (百万円)	2,215	2,215	2,215	2,215	2,215
発行済株式総数 (株)	34,049,423	34,049,423	34,049,423	34,049,423	34,049,423
純資産額 (百万円)	19,375	19,432	24,231	23,207	24,000
総資産額 (百万円)	66,231	61,628	68,520	62,394	61,809
1株当たり純資産額 (円)	577.36	578.98	720.09	689.10	713.77
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.93	0.05	20.87	79.13	11.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.25	31.53	35.36	37.19	38.83
自己資本利益率 (%)	6.53	0.01	3.21	11.23	1.67
株価収益率 (倍)	10.91	7,121.12	23.33	3.84	32.14
配当性向 (%)	27.08	21,068.41	95.83	17.69	119.35
従業員数 (人)	1,502	1,435	1,390	1,315	1,305
(外、平均臨時雇用者数)	(435)	(478)	(468)	(465)	(492)
株主総利回り (%)	129.9	112.6	165.7	112.6	139.9
(比較指標：TOPIX)	(97.7)	(118.8)	(139.8)	(171.1)	(175.6)
最高株価 (円)	546	425	540	485	435
最低株価 (円)	275	295	320	293	230

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数、及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前については東京証券取引所第一部、令和4年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場、令和5年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

大正12年10月 合資会社三國商店を創立、自動車・自転車及びその部品を輸入
昭和8年12月 株式会社三國商店を設立、合資会社の業務一切を継承
昭和11年12月 蒲田工場が生産を開始
昭和14年7月 三國商工株式会社と商号変更
昭和19年7月 小田原工場が生産を開始
昭和23年10月 企業再建整備法により、第二三國商工株式会社（蒲田工場及び貿易部門）と株式会社三國製作所（小田原工場）の2社に分割して発足
昭和24年2月 小型自動車用気化器並びにメカニカルポンプの生産を再開
昭和25年4月 第二三國商工株式会社を三國商工株式会社と商号変更
昭和30年4月 株式会社三國製作所を吸収合併
昭和35年10月 フランス ソレックス社と技術提携し、ソレックス型気化器の生産を開始
昭和36年7月 三國工業株式会社と商号変更、貿易業務を新設立の三國商工株式会社に譲渡
昭和36年9月 東京証券市場に於て店頭取引開始
昭和36年10月 東京証券取引所の市場第二部に上場
昭和46年9月 イタリア シット社と技術提携し、立ち消え安全装置の生産を開始
昭和47年7月 東北三國工業株式会社（株式会社ミクニ アデック）を設立
昭和48年6月 ミクニ アメリカン コーポレーション（現・連結子会社）に資本参加
昭和53年5月 菊川工場が生産を開始
昭和54年8月 台湾三國股份有限公司（現・連結子会社）を設立
昭和55年3月 蒲田工場を売却
昭和55年4月 矢板工場が生産を開始
昭和63年5月 ミクニパーテック株式会社（現・連結子会社）を設立
平成2年9月 ミクニ ヨーロッパ ゲーエムバーハー（現・連結子会社）を設立
平成3年4月 三國工業株式会社を株式会社ミクニと商号変更
平成3年5月 ミクニ（タイランド）カンパニー リミテッド（現・連結子会社）を設立
平成3年10月 矢板工場における新製品の開発・暖房器類の生産を株式会社ミクニ アデックへ移管
平成4年11月 相良工場が生産を開始
平成6年11月 上海三國精密機械有限公司（現・連結子会社）を設立
平成6年11月 成都三國機械電子有限公司を設立
平成7年5月 寧波三國機械電子有限公司を設立
平成7年12月 天津三國有限公司（現・連結子会社）を設立
平成14年10月 株式会社ミクニ アデック（連結子会社）を吸収合併
平成15年7月 浙江三國精密機電有限公司（現・連結子会社）を設立
平成15年10月 三國商工株式会社（連結子会社）を吸収合併
平成16年10月 三國通商株式会社（持分法適用子会社）を吸収合併
平成18年4月 ピーティー ミクニ インドネシア（現・連結子会社）を設立
平成18年12月 寧波三國機械電子有限公司の清算が終了
平成20年9月 ミクニ インディア プライベート リミテッド（現・連結子会社）を設立
平成22年6月 三國（上海）企業管理有限公司（現・連結子会社）を設立
平成27年3月 東京証券取引所の市場第一部に指定
平成28年7月 株式会社ミクニグリーンサービス（現・連結子会社）を設立
令和3年4月 株式会社ミクニエーム（持分法適用子会社）を吸収合併
令和4年4月 株式会社ミクニエアロスペース（現・連結子会社）を設立
令和4年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、
東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
令和5年10月 東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
令和7年1月 成都三國機械電子有限公司の清算が終了

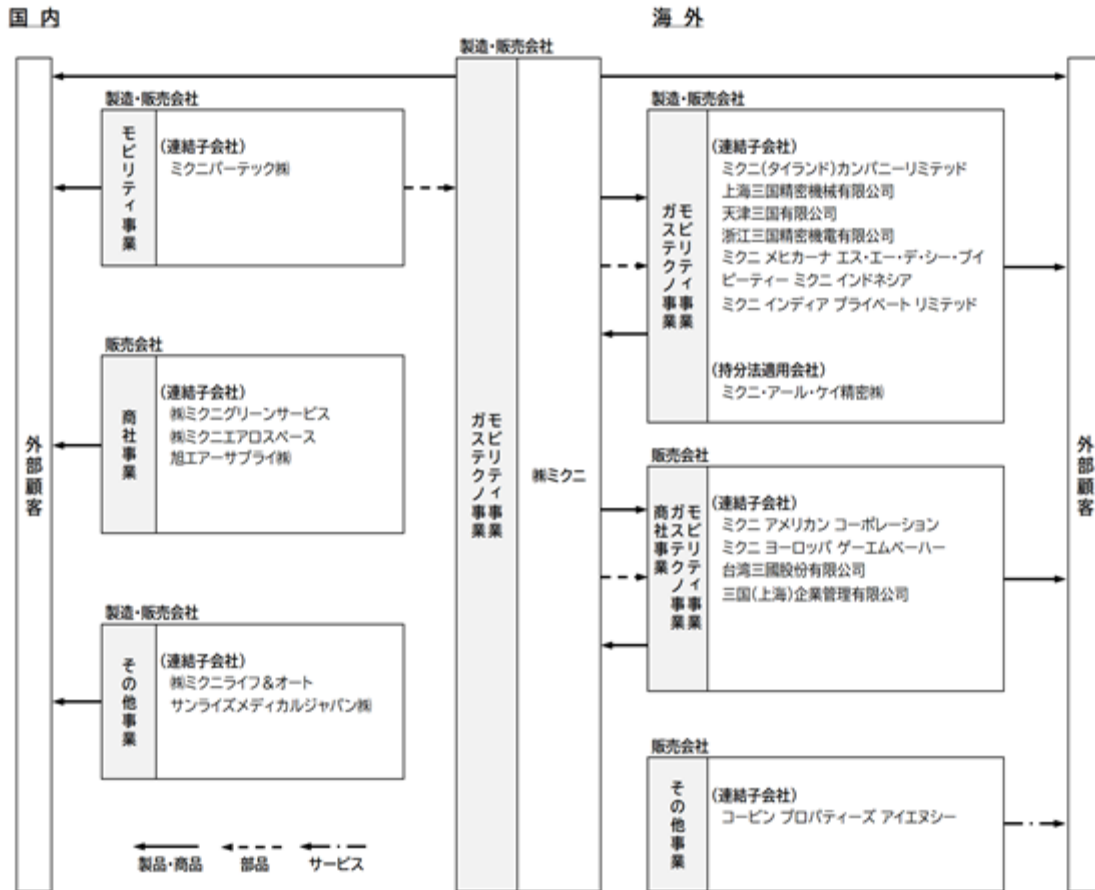
3【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）ミクニ）、子会社20社及び関連会社2社により構成されております。事業は、吸気・燃料制御関連品、ポンプ類、補器類、気化器類、車輛用暖房機器類、ガス制御機器類等の製造・販売、航空機部品の輸入販売、芝管理機械等の販売、福祉介護機器類の製造・販売、不動産賃貸業等のサービスを営んでおります。

当社及び当社の関係会社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント区分	売上区分	主要取扱品目	主要な会社
モビリティ事業	吸気・燃料制御関連品	スロットルボデー、センサ類、樹脂インテークマニホールド	当社 ミクニ アメリカン コーポレーション ミクニパーテック(株) 台湾三國股份有限公司 上海三國精密機械有限公司 浙江三國精密機電有限公司 天津三國有限公司 ミクニ（タイランド）カンパニー リミテッド ミクニ ヨーロッパ ゲーエムベアー ミクニ メヒカーナ エス・イー・デ・シー・ブイ ピーティー ミクニ インドネシア ミクニ インディア プライベート リミテッド 三國（上海）企業管理有限公司
	ポンプ類	オイルポンプ、バキュームポンプ、ウォーターポンプ、樹脂燃料ポンプ、燃料ポンプ、電動オイルポンプ、電動バキュームポンプ	
	補器類	電制排気バルブ、冷却水制御バルブ、可変バルブタイミングシステム	
	気化器類	二輪車用気化器、汎用気化器、気化器部品類、ダイカスト製品類	
	車輛用暖房機器類	バス・建設機械・小型温気用ヒータ	
ガステクノ事業	ガス制御機器類	ガス用立ち消え安全装置、電磁弁、ガス用電動開閉弁、ガス用流量制御弁	当社 ミクニ アメリカン コーポレーション ミクニ ヨーロッパ ゲーエムベアー 浙江三國精密機電有限公司 ミクニ・アール・ケイ精密(株)
商社事業	航空機部品類	航空宇宙用機器・部品・材料・附属品、電装部品	(株)ミクニエアロスペース ミクニ アメリカン コーポレーション 旭エアーサプライ(株)
	芝管理機械類	ゴルフ場向け芝刈機、芝管理機械、ゴルフカート、散水関連資材	(株)ミクニグリーンサービス
その他事業	加湿器類	業務用エアコンの加湿器、携帯用加湿器	ミクニ アメリカン コーポレーション ミクニ ヨーロッパ ゲーエムベアー コービン プロパティーズ アイエヌシー (株)ミクニライフ&オート サンライズメディカルジャパン(株)
	福祉介護機器類	介護・福祉機器、身障者用運転補助装置他関連製品、天井走行リフト、車椅子、車椅子リフト、教習車用補助ブレーキ他関連製品	
	その他	不動産管理等	

令和8年3月31日時点の当グループ（当社及び当社の関係会社）の状況について事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称及び住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ミクニパーテック株式会社 (静岡県牧之原市)	480 百万円	モビリティ事業	100.0	当社製品の製造 設備の賃貸あり 役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社ミクニエアロスペース (東京都千代田区)	358 百万円	商社事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
ミクニ アメリカン コーポレーション (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	3,500,000 US \$	モビリティ事業 ガステクノ事業 商社事業	99.0	当社製品の販売
ミクニ メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイ (メキシコ合衆国 タマウリパス州)	78,544 千メキシコペソ	モビリティ事業	100.0 (100.0)	当社製品の製造
ミクニ(タイランド)カンパニー リミテッド (タイ王国 アユタヤ県)	420,000 千バーツ	モビリティ事業	93.0	当社製品の製造
ピーティー ミクニ インドネシア (インドネシア共和国 プカシ県)	15,000,000 US \$	モビリティ事業	100.0 (25.0)	当社製品の製造
上海三国精密機械有限公司 (中華人民共和国 上海市)	17,914,600 US \$	モビリティ事業	90.2	当社製品の製造
浙江三国精密機電有限公司 (中華人民共和国 浙江省)	3,077 百万円	モビリティ事業 ガステクノ事業	100.0	当社製品の製造
天津三国有限公司 (中華人民共和国 天津市)	5,750,000 US \$	モビリティ事業	100.0	当社製品の製造
三国(上海)企業管理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	6,270,000 US \$	モビリティ事業	100.0	当社製品の販売
ミクニ インディア プライベート リミテッド (インド共和国 ラジャスタン州)	1,735,000 千インドルピー	モビリティ事業	100.0 (25.1)	当社製品の製造
台湾三国股份有限公司 (中華民國 新北市)	34,200 千台湾ドル	モビリティ事業	100.0	当社製品の販売
その他6社				
持分法適用子会社 ミクニ・アール・ケイ精密株式会社 (大韓民国 仁川広域市)	600,000 千ウォン	ガステクノ事業	70.0	当社製品の製造

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. ミクニパーテック株式会社、株式会社ミクニエアロスペース、ミクニ アメリカン コーポレーション、ミクニ メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイ、ミクニ(タイランド)カンパニー リミテッド、ピーティー ミクニ インドネシア、上海三国精密機械有限公司、浙江三国精密機電有限公司、天津三国有限公司、三国(上海)企業管理有限公司、ミクニ インディア プライベート リミテッド、台湾三国股份有限公司の12社は、特定子会社に該当します。

3. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5. ミクニ インディア プライベート リミテッドについては、売上高(連結会社相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は、以下の通りであります。

(1)売上高	25,523百万円
(2)経常利益	1,341百万円
(3)当期純利益	913百万円
(4)純資産額	7,176百万円
(5)総資産額	13,314百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、「私たちは地球的視野にたち、人と技術を活かし豊かな社会づくりに貢献します」を企業理念とし、創業以来、豊かな社会づくりへの貢献を究極の目標としております。ブランドメッセージ「つくる まもる ひらく」は、企業理念の実現に向けた当グループの貢献のあり方を示すものであり、当グループの社会への約束として掲げております。

これらの企業理念及びブランドメッセージのもと、2023年度に10年ビジョン「VISION 2033」を策定いたしました。「VISION 2033」においては、「企業特性や組織能力を活かした事業展開を行い、すべてのステークホルダーから信頼され、安心して任せただけの企業となる」ことを目標に掲げるとともに、「競争力の強化」及び「企業特性を活かせる成長分野への挑戦」を基本方針として、当グループの企業価値の向上を図っております。

ステークホルダーからの信頼獲得と企業価値の向上の両立を図るため、ビジョン実現に向けた経営の重点事項を以下のとおり定めております。

<信頼獲得と企業価値向上に向けた経営の重点事項>

ステークホルダー	信頼の前提条件	信頼獲得と企業価値向上に向けた経営の重点事項
株主 投資家 金融機関	<ul style="list-style-type: none"> 資本効率の高さ 財務健全性の高さ 持続的な成長性 コンプライアンスの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財務基盤の強化 ・ ROICの改善 ・ 有利子負債の削減 ■ グローバルガバナンス体制の強化
得意先 仕入先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決力の高さ ・ コスト競争力の高さ ・ 品質の高さ ・ 協働パートナーとしての信頼性 ・ 持続的な成長性 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当社の強みを活かした「ミクニならではのビジネスモデル」の再構築 ・ 「総合商品計画」の推進 ・ 非モビリティ事業の成長による事業ポートフォリオの強化
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正かつ納得感のある処遇・評価 ・ 安心して働き続けられる基盤の安定性 ・ 健康と成長が両立可能な職場環境 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人的資本経営の推進 ・ 人的投資の充実(処遇改善、人材育成、エンゲージメント向上等) ・ 公正な人事制度の整備 ・ 健康経営の推進
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題の解決への参画及び貢献 ・ 環境配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境対応の推進 ・ 脱炭素化に向けた施策の実行

(2) 経営環境

当グループを取り巻く経営環境は、当グループが事業を展開する各国の政治・経済の動向に加えて、世界的な脱炭素化の推進に伴う規制や技術の動向の影響を受けるほか、自然災害や地政学リスクなどを背景に不確実性が高まっております。

足元の経営環境については、以下のとおり認識しております。

デフレからの脱却：「金利ある世界」への移行、物価上昇、賃金上昇

日本企業における競争力回復への動き：成長投資の加速、事業ポートフォリオ改革、収益性改善

労働市場の構造変化：生産年齢人口の減少、人材獲得及び定着を巡る競争の激化

働き方・業務プロセスの変化：AI活用の加速

企業価値に対する考え方の変化：ステークホルダー全体を意識した経営への要請の高まり

また、当グループが主要市場とする自動車業界においては、電動化の流れが進展するなか、電気自動車に偏らない多様な技術対応が進んでおります。さらに、コスト競争力や供給体制、開発スピードの優位性を有する新興国企業の台頭や、異業種からの参入による競争領域の拡大等により、グローバルな競争環境は一段と厳しさを増しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び経営環境を踏まえ、2026年度を初年度とする「中期経営計画Ver.2」においては、成長基盤の確立に向けた取り組みを進めております。具体的には、財務基盤の強化、「ミクニならではのビジネスモデル」の再構築、人的資本の充実及び環境対応の推進を重要課題として位置づけております。

財務基盤の強化

「金利ある世界」への移行を見据え、当グループは継続的な成長投資と財務規律の両立を重要な課題として認識しております。その実現に向け、投下資本の効率化、運転資金の圧縮及び有利子負債の削減を進め、財務基盤の強化と資金創出力の向上を図ります。

こうした認識のもと、「中期経営計画Ver.2」において、主要な成果指標を従来のEBITDAマージンからROICに変更いたしました。資本効率の向上を重視する方針を明確化し、2033年度には、WACCを上回るROIC 7%水準の達成を目指しております(2025年度実績は約3%)。

強みを活かした「ミクニならではのビジネスモデル」の再構築

事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、当グループの強みを活かした「ミクニならではのビジネスモデル」の再構築を重要課題としております。その実現に向け、事業戦略及び機能戦略を策定し、これらに基づく実行計画である「総合商品計画」を推進します。「総合商品計画」のもと、開発、生産・調達及び営業の各機能を一体的に連動させ、強みを成長機会の獲得と収益性向上につなげていきます。

<モビリティ事業戦略の概要>

事業戦略		<ul style="list-style-type: none"> 強みを活かした差別化による付加価値の向上 多様な顧客要求に対応する柔軟かつ効率的な体制の確立
機能戦略	技術	<ul style="list-style-type: none"> 要素技術の選択と集中及び一括開発による開発効率の向上 デジタル開発手法を活用した価値創造の推進及び開発受託機能の強化 熱エネルギーを自在に制御する新技術の獲得
	顧客基盤	<ul style="list-style-type: none"> 業界を超えた持続的なビジネスの創出 価値提案と適正対価の確保による収益基盤の強化
	生産・調達	<ul style="list-style-type: none"> 需要変動や製品変化に対応可能な生産体制の確立 変種変量生産に対応したフレキシブル生産システムの構築

また、収益基盤の安定化に向けて、ガステクノ事業や商社事業等の非モビリティ事業の強化を進め、事業ポートフォリオの充実を図ります。2025年度において、非モビリティ事業は連結営業利益の約35%を占めております。

人的資本の充実

健康経営を基盤とした人的資本経営を引き続き推進するとともに、「中期経営計画Ver.2」においては、処遇改善を柱とする人的投資の拡充及び人事基盤の整備に取り組めます。

事業戦略と統合的な人事制度への見直しを進め、人材育成、配置、評価及び処遇等の人材マネジメントの高度化を図ります。

これらの施策を通じて、労働生産性及びエンゲージメントの向上を図り、持続的成長の基盤を強化します。

環境対応の推進

環境対応の推進は、社会的要請への対応であるとともに、事業継続性の確保及び中長期的な企業価値の向上の観点からも重要な経営課題であります。2050年カーボンニュートラルの達成を目標に当グループの事業活動における環境負荷の低減を引き続き推進します。

グローバルガバナンス体制の強化

上記の重点課題に着実に対応していくためには、強固なガバナンス体制及び実効性のある内部統制の維持・強化が重要であると認識しております。連結子会社の元従業員による不正行為を厳粛に受け止め、再発防止策の着実な実行を通じて、グローバルガバナンス体制の強化を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループは、「私たちは地球的視野にたち、人と技術を活かし豊かな社会づくりに貢献します」という企業理念のもと、企業活動を展開しております。企業理念には、地球環境に配慮しながら、地球規模で発生する様々なリスクと機会に対応していくとともに、地球と社会の持続可能性を高めながら自らの企業価値も向上させるという当グループの意思が込められております。当グループは企業理念に忠実に活動することで、自らの長期的な発展を実現するとともに、地球と社会の持続可能性の向上に貢献できるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当グループではより包括的なサステナビリティ推進のため、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設け、取締役会を通じ適切な管理体制を整備しております。「サステナビリティ委員会」は4つの部会で構成され、それぞれ取締役・執行役員等を部会長とした推進体制で運営されております。

- 1) カーボンニュートラル部会 C02排出・気候変動へのリスク・機会に対する活動
- 2) 災害対策部会 地震・風水害・感染症などの災害リスク・機会に対する活動
- 3) 海外危機管理部会 海外出向者や出張者のリスク・機会に対する活動
- 4) 情報セキュリティ部会 情報セキュリティのリスク・機会に対する活動

(2) 戦略

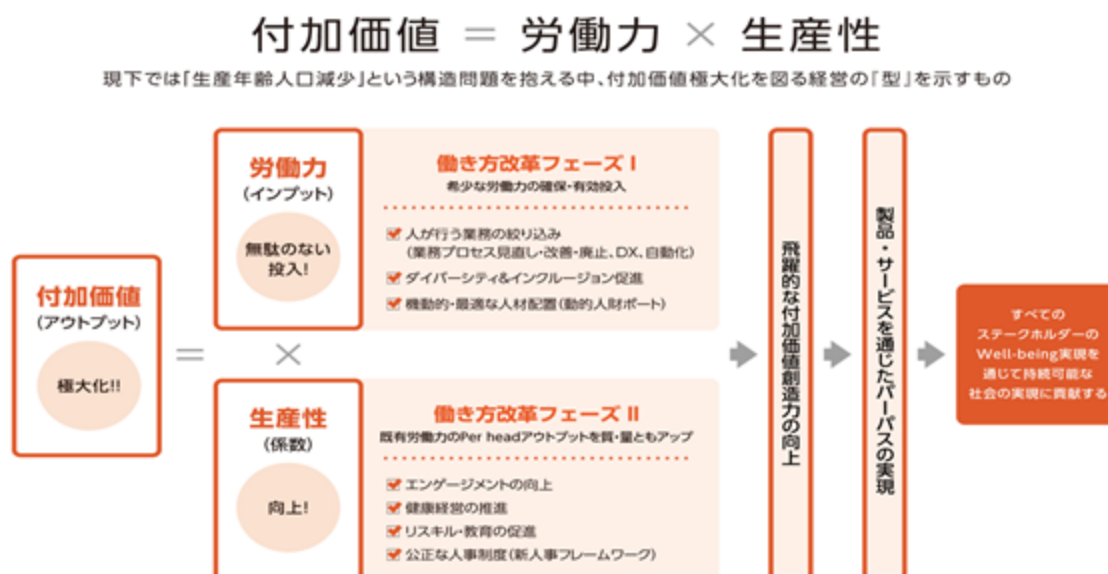
当グループでは長期環境ビジョンに基づき、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言しております。中間目標として2030年までにScope 1とScope 2の排出量、及び当グループがコントロールできるScope 3の排出量をそれぞれ2016年比50%削減する目標を取締役会にて決定しております。

Scope 1及びScope 2の排出量削減に関しては、使用するエネルギーの総量を削減するほか、化石燃料を再生可能エネルギーに置き換える、再生可能電力を自社で発電するなどの取組みを進めております。Scope 3の削減に向けては、原材料、輸送等による温室効果ガス排出量の削減に努めるほか、販売した製品による温室効果ガスの排出量を削減するため、高効率でクリーンな最終製品への搭載を増やすことを目指し、販売・開発体制を強化し、カーボンニュートラル部会を中心に管理・運営しております。

また、燃費や排ガスなどの規制強化や四輪車・二輪車の電動化といったパワートレインの多様化を事業の機会ととらえ、より多くの顧客と密接にコミュニケーションをとりながら、製品開発を進めております。なかでも電動化を大きな機会として捉え、四輪車用製品の売上高のうちハイブリッド車、プラグインハイブリッド車を含む電動車向け製品の割合を2030年度に70%以上にするという目標を掲げております。

さらに、当グループでは、人材育成および社内環境整備に関する基本的な考え方として、「ミクニの人的資本経営推進の型」を策定しております。本モデルでは、企業価値創造の源泉となる付加価値を「労働力」と「生産性」の掛け合わせにより創出されるものと捉え、生産年齢人口の減少や事業環境の変化に対応しながら、人的資本への投資を通じて両要素を強化し、付加価値の最大化を目指しております。

● ミクニの人的資本経営推進の型 -各施策の位置づけ-



(3) リスク管理

当グループでは、取締役・執行役員等で構成される「サステナビリティ委員会」が、当グループの事業に影響を及ぼす様々なリスクの発生原因を把握して分析するとともに、リスク顕在化の際の損失を最小限に抑える取り組みを実施しております。リスクの詳細につきましては「事業等のリスク」をご参照ください。

サステナビリティ委員会の下に設置された4つの部会において、それぞれ所管リスクを管理しております。

災害対策部会においては、激甚化する気象災害などによる物理リスクについて管理しており、実際に災害が発生した際には各社各部署がサプライチェーン全体を守るべく、直ちに適切な対応を行う体制を整備しております。

海外危機管理部会においては、海外における有事に備えて、社内および関係者との情報共有の基点となる緊急連絡網の整備と定期的な更新を行っております。

情報セキュリティ部会においては、ウイルス感染や不正侵入などのサイバーセキュリティ上のリスクに対応するため、IT部門を中心にCSIRT体制の整備をしております。また、従業員への情報セキュリティに対する意識向上を目的として、不定期なインシデント訓練を実施するなど、リスク抑制の取り組みを実践しております。

(4) 指標及び目標

当グループは「2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、その中間目標として2030年までにScope 1とScope 2の排出量及び当グループがコントロールできるScope 3の排出量をそれぞれ2016年比50%削減する目標を取締役会にて決定しております。

また、「(2) 戦略」に記載されている人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、及び社内環境整備に関する方針に関連する目標と実績は次の通りであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
健康経営度調査 総合偏差値	総合偏差値 60.0以上	総合偏差値 64.4 ホワイト500認定
グローバル語学研修受講率	2025年度末10%以上	10.3%

(注) 上記は、提出会社における指標・目標・実績であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載された事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりであります。当グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識してリスク管理を行うとともに、リスクが現実化した場合に備えて損失を最小限に抑える取り組みを進めております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当グループが判断したものであり、将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

経済状況に関するリスク

当グループの連結売上高の80%以上を占めるモビリティ事業が製造販売する製品の需要は、販売先の国または地域における経済状況の影響を受けます。主要販売先である日本、北米、欧州、中国、アセアン、インドにおける景気後退とそれに伴う需要の減少は、当グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替・金利などの金融市場変動に関するリスク

当グループは日本に加えて北米、欧州、アジアにおいて事業を展開しております。そのため、各国・各地域における為替相場や金利の変動は、当地における当グループの製品に対する需要のほか、取引価格や仕入価格、金融費用などを通じて当グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外現地法人の損益計算書及び貸借対照表は現地通貨建てで作成されておりますが、連結財務諸表の作成に際して円換算されているため、現地通貨では変動がない場合でも換算時の為替相場によって円換算価額が影響を受ける可能性があります。

法令と規制に関するリスク

当グループの中核を担うモビリティ事業は、四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を中心としております。そのため、日本国内のみならず事業を展開する海外各国において、自動車の排出ガス規制や燃費規制、工場から排出される汚染物質に係る規制などの様々な法令や規制の影響を受けます。こうした法令や規制の予期せぬ変更は、当グループの開発生産販売活動に影響を及ぼし、当グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な脱炭素化の流れに応じた内燃機関車に係る新車販売規制などにも影響される可能性があります。

原材料や部品などの調達や価格変動に関するリスク

当グループは製品製造に必要な原材料や部品を国内外から調達しております。安定的な調達のため、複数の調達先の確保や代替品の検討などを行っておりますが、地政学リスクの高まりや需給バランスの悪化などによって資材価格の高騰や調達難が生じた場合、当グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当グループは、コスト上昇分の適切な価格転嫁に努めております。

製品の品質に関するリスク

当グループは品質を最優先にして製品を設計、生産、販売しておりますが、予期せぬ原因により製品に欠陥が生じるリスクがあります。製品の欠陥は品質保証に係る費用を増大させるほか、当グループ製品の品質に対する信頼性の低下を招き、製品需要を減退させる可能性があります。そのため、当グループは品質に関するリスクの重大性を認識し、常日頃から品質に関する意識を高めるとともに、仕入から生産、物流、販売までを一貫して見通せる仕組みを導入して製品の品質確保に努めております。

競合に関するリスク

当グループの事業は、競合先である他の部品メーカーや納入先メーカーの生産状況によって影響を受けます。また、主力であるモビリティ事業においては、パワートレインの電動化やエネルギーの多様化の進展が将来的に予想され、異業種から自動車業界に参入する機会が増えております。こうした業界の構造変化や競合の状況が当グループの想定を上回って進行した場合、当グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害や感染症に関するリスク

地震や台風などの自然災害によって、当グループ及び納入先や調達先を含めた当グループのサプライチェーンが被害を受ける可能性があります。また、当グループの国内拠点の多くが東海地震及び都市直下型地震の対象地域に所在しているため、大規模な災害が発生した場合、当グループの製造販売活動が著しく落ち込み、当グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当グループは製造拠点の耐震性強化を図るほか、防災訓練の実施や防災・災害復旧マニュアルの整備など事前対策に取り組んでおります。また、新たな感染症の世界的な大流行などによっても、当グループの製造販売活動が影響を受ける可能性があります。

グローバルな事業展開に関するリスク

当グループの拠点が所在する国や地域においては、次のような様々なリスクが考えられます。それぞれのリスクには適宜対応しておりますが、これらの事象が発生した場合は、当グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・紛争の勃発
- ・労働環境の違いによる争議等の発生
- ・サイバーテロを含むテロ攻撃、戦争、財政破綻など
- ・コピー製品等の当グループが保有する知的財産権への侵害
- ・予期せぬ訴訟

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）における国内経済は、物価上昇の影響や円安の進行、金融市場の変動等がみられたものの、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、海外経済につきましては、米国を中心に底堅く推移したものの、各国の通商政策の動向や金融市場の変動、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりを背景に、先行き不透明な状況が続きました。

当グループの中核事業であるモビリティ事業の主要市場である自動車業界におきましては、半導体供給制約の緩和や需要の持ち直しがみられた一方で、原材料価格の高止まりや電気自動車に対する需要の一部見直しの動きもみられました。また、年度末には中東情勢の緊張が高まるなど、事業環境は変化が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の当グループの業績につきましては、連結売上高は1,034億1千9百万円（前期比2.0%増）、連結営業利益は41億8千1百万円（同38.3%増）、連結経常利益は33億4千万円（同17.7%増）となりました。

一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した投資有価証券売却益の剥落等により、11億9千7百万円（同38.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[モビリティ事業]

四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を行う当セグメントにおいては、客先の新モデル投入に伴う販売増加に加え、インド子会社の堅調な業績、継続的なコスト低減活動、中国拠点の再編効果及び取引価格の適正化が寄与して、売上高は857億2千5百万円（前期比1.9%増）、営業利益は27億3千4百万円（同16.2%増）となりました。

[ガステクノ事業]

ガス機器用制御機器類及び水制御機器類等の製造販売を中心とする当セグメントにおいては、中国の不動産市場低迷の影響により販売量が減少し、売上高は49億8千1百万円（前期比15.7%減）となりました。一方で、営業損失は3億4千万円となりましたが、コスト削減や価格の適正化が進んだことにより、前期比では2億5千万円改善しました。

[商社事業]

航空機部品類、芝管理機械等の輸入販売事業を中心とする当セグメントにおいては、航空機部品類は民間航空機向け及び官公庁向けの需要が好調であり、また、芝管理機械等も更新需要が堅調であったことから、売上高は102億1千2百万円（前期比13.6%増）、営業利益は16億5百万円（同39.4%増）となりました。

[その他事業]

当セグメントにおいては、主力の福祉介護機器等の製造販売事業における電動車いすの販売が増加したほか、各種特殊車両の架装台数の伸長及び天井走行式リフトの需要拡大が寄与し、売上高は24億9千9百万円（前期比5.3%増）、営業利益は1億8千1百万円（同66.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度の決算作業の過程で、当社連結子会社である台湾三國股份有限公司の元従業員による不正行為が判明いたしました。本件判明後、当社は社内調査チームを設置するとともに、外部弁護士等の外部専門家の協力を得て調査を実施し、その結果を踏まえ、令和8年5月29日に「社内調査チームの調査結果及び再発防止策に関するお知らせ」を公表いたしました。併せて、「過年度の決算短信の訂正及び過年度の有価証券報告書等の訂正予定に関するお知らせ」を公表いたしました。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。当社は本件を厳粛に受け止め、再発防止策を着実に実行し、信頼回復に努めてまいります。また、損害額の回収に向け、適切な措置を講じてまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて2億9千9百万円増加し、20億5千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、107億8千8百万円（前年同期は17億3千3百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費56億6千5百万円及び棚卸資産の減少43億9千4百万円の資金増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、45億5千5百万円（前年同期は31億3千3百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出45億2千万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、60億9千2百万円（前年同期は1億3千8百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の純減による支出49億3千2百万円及び配当金の支払額4億7千6百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティ事業(百万円)	95,453	100.1
ガステクノ事業(百万円)	3,536	82.6
商社事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	98,990	99.3
その他(百万円)	1,901	126.2
合計(百万円)	100,891	99.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 収益認識会計基準等適用前の有償支給された材料代込みの価格で記載しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティ事業(百万円)	-	-
ガステクノ事業(百万円)	-	-
商社事業(百万円)	40,063	104.2
報告セグメント計(百万円)	40,063	104.2
その他(百万円)	488	53.0
合計(百万円)	40,552	103.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する収益認識会計基準等の適用前の価格にて記載しております。

受注実績

顧客から提示される納期の短縮化が進んだことにより受注から出荷までの期間が非常に短いため、当グループは原則として一部の確定受注や過去の生産実績等を参考とした見込み生産を行っております。よって受注実績につきましては、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティ事業(百万円)	85,725	101.9
ガステクノ事業(百万円)	4,981	84.3
商社事業(百万円)	10,212	113.6
報告セグメント計(百万円)	100,920	101.9
その他(百万円)	2,499	105.3
合計(百万円)	103,419	102.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当グループは存在価値と競争力を高め、連結売上高1,400億円規模、連結営業利益率8%以上の規模とすることを将来的に目指しております。これに対して、当連結会計年度の連結売上高は1,034億1千9百万円、連結営業利益は41億8千1百万円でした。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、1,050億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて46億3千5百万円減少しました。

流動資産は、554億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べて49億9千万円減少しました。これは主に、棚卸資産が44億2千6百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、495億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億5千5百万円増加しました。これは主に、機械装置及び運搬具が7億9千4百万円減少したものの、投資有価証券が13億2百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、642億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べて70億3千3百万円減少しました。

流動負債は、392億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて72億5千4百万円減少しました。これは主に、短期借入金が42億4千2百万円並びに1年内返済予定の長期借入金が11億3千5百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、249億7千6百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億2千万円増加しました。これは主に、退職給付に係る負債が4億8千6百万円減少した一方で、長期借入金が4億8千4百万円並びに繰延税金負債が4億1千3百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、407億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億9千8百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が8億9千2百万円並びに利益剰余金が7億2千1百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度の1,014億2千8百万円に比べて増加し、1,034億1千9百万円（前年同期比2.0%増）となりました。セグメント別の売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概況 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の857億6千万円に比べて増加し、866億2百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の126億4千4百万円に比べて減少し、126億3千5百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度の30億2千3百万円に比べて増加し、当連結会計年度は41億8千1百万円（前年同期比38.3%増）となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度の8億5千1百万円に比べて減少し、6億4千2百万円（前年同期比24.5%減）となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度の10億3千7百万円に比べて増加し、14億8千3百万円（前年同期比43.0%増）となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度の28億3千7百万円に比べて増加し、当連結会計年度は33億4千万円（前年同期比17.7%増）となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度の33億8千7百万円に比べて減少し、2千1百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益および関係会社清算益が減少したためであります。また、特別損失は、前連結会計年度の25億8千1百万円に比べて減少し、3億3千5百万円となりました。これは主に、減損損失が減少したためであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益19億4千9百万円でしたが、当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益11億9千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要

当グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備資金、借入金の返済、法人税等の支払、配当金の支払等であります。なお、設備投資の状況については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載の通りであります。

財務政策

当グループでは、中長期的な資本効率の向上と財政状態の健全化を重要課題として捉え、キャッシュの配分については株主還元、更なる成長投資の実行、有利子負債の返済等で最適なバランスを取ることを基本方針としております。

資金調達については、資本効率の向上によるキャッシュの創出を基本として、必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。短期運転資金は短期借入、設備投資や長期運転資金は長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載の通りであります。

令和8年3月31日現在、短期及び長期借入金(1年以内返済予定含む)の残高は351億円であります。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との間で合計62億円のコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。なお、コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

今後のキャッシュ・フロー

令和9年3月期の設備投資につきましては、生産性向上のための合理化並びに省力化投資、新規受注に伴う設備金型投資及び海外生産拠点への投資を中心に総額78億6千7百万円を実施する予定であります。

当該資金調達方法につきましては、自己資金及び借入金の予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、本項に記載した予想、予見、見通し、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。次期の見通し及び将来に関する事項には、不確実性が内在しており、また、リスクを含んでいるため、様々な要因の変化により将来生じる実際の結果と異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要である固定資産の減損損失、製品保証引当金及び関係会社との段階式ロイヤリティ契約に係る変動対価の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

繰延税金資産

当グループは、繰延税金資産の将来の回収可能性を十分に検討して、回収可能な額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得、事業計画及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産純額の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取り崩し、税金費用の追加計上が発生する場合があります。

棚卸資産

当グループは、通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているものとみなして、正味売却価額を貸借対照表価額とし、評価減を計上しております。評価時点における正味売却価額については、売却市場の時価を基礎に見積もっておりますが、実際の将来需要又は市場状況が悪化した場合、追加の評価減が必要となる場合があります。

貸倒引当金

当グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

退職給付に係る負債

当グループは、退職給付に係る負債につきましては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。見込み額と実績額との差又は見込み額算定の基礎となる前提条件の変更により、退職給付に係る負債に影響を及ぼす場合があります。

5【重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当グループでは、開発部門及び各事業部に所属する技術グループにおいて研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当グループ全体の既存製品の改良・応用等を含む研究開発費用総額は6,166百万円であります。また、このうち「研究開発費等に係る会計基準」に規定する「研究開発費」は1,843百万円であります。当連結会計年度における各セグメントの研究開発状況と成果及び費用は次のとおりであります。

(1) モビリティ事業

モビリティ事業では、CO2削減に向けて、燃費向上および電動化に寄与する電子制御燃料噴射システムとサーマルマネージメントの開発に取り組んでおります。サーマルマネージメント技術の強化として、完成車メーカーとの提携により、電気自動車（BEV）の先行開発業務を進め、特にバッテリーやモーターの温度管理技術を強化しております。

主要製品である二輪車向けエンジンコントロールユニット、冷却水制御バルブ、電動オイルポンプ、電動ウォーターポンプを主体に、これらの基礎となる制御技術、アクチュエータ技術、センシング技術、材料技術等の研究開発を行っております。さらに、シミュレーション技術を進化させ、開発スピードと精度の向上を図ります。

当事業に係る研究開発費用は5,874百万円であります。

(2) ガステクノ事業

ガステクノ事業では、人々の安全性を守り、地球温暖化対策や暮らしの更なる利便性や快適さ向上実現に向け、立ち消え安全装置、ガス制御ユニット、ガス開閉弁など家庭用ガス機器関連製品、家庭内の水回りを中心とした水制御製品、パッケージエアコン用自然蒸発式加湿器の開発を行っております。

当事業に係る研究開発費用は262百万円であります。

(3) 商社事業

該当事項はありません。

(4) その他事業

その他事業では、大・中型車両などの自動走行実証実験における操作駆動装置の開発、自律遠隔フォークリフトソフトウェア開発及び天井走行式介護リフトのロボット化の開発を行っております。

当事業に係る研究開発費用は29百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループは、モビリティ事業を中心に4,994百万円の設備投資を実施しました。なお、このうちファイナンス・リースによる機械装置等設備投資が209百万円含まれております。

モビリティ事業におきましては、新製品の開発、基礎研究、新機種の生産及び合理化等のため4,543百万円の設備投資を実施しました。

ガステクノ事業におきましては、新製品の開発、基礎研究、新機種の生産及び合理化等のため313百万円の設備投資を実施しました。

商社事業におきましては、79百万円の設備投資を実施しました。

その他事業におきましては、57百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小田原事業所 (神奈川県小田原市)	モビリティ事業 ガステクノ事業	基礎応用研究施設他	2,145	489	5,337 (86,156)	745	8,718	283 (116)
盛岡事業所 (岩手県滝沢市)	モビリティ事業 ガステクノ事業	生産設備他	381	351	178 (53,233)	250	1,162	386 (171)
菊川事業所 (静岡県菊川市)	モビリティ事業	生産設備他	858	938	2,075 (110,658)	225	4,097	553 (196)
本社 (東京都千代田区)	共通	統括業務施設他	571	1	1,180 (693)	5	1,759	83 (18)

(2) 国内子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ミクニ パーテック(株)	本社工場 (静岡県牧之原市)	モビリティ事業	生産設備他	127	680	35 (2,981)	75	920	196 (86)

(3) 在外子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ミクニ(タイランド)カンパニーリミテッド	本社工場 (タイ王国 アユタヤ県)	モビリティ事業	生産設備他	279	814	332 (39,412)	618	2,046	701 (219)
上海三国精密機械有限公司	本社工場 (中華人民共和国 上海市)	モビリティ事業	生産設備他	146	1,218	- (-) <25,197>	301	1,666	229 (48)
浙江三国精密機電有限公司	本社工場 (中華人民共和国 浙江省)	モビリティ事業 ガステクノ事業	生産設備他	762	1,730	- (-) <83,495>	186	2,679	478 (-)
ピーティー ミクニ インドネシア	本社工場 (インドネシア共和国 プカシ県)	モビリティ事業	生産設備他	382	412	153 (30,000)	538	1,486	292 (578)
ミクニ インディアプライベートリミテッド	本社工場 (インド共和国 ラジャスタン州)	モビリティ事業	生産設備他	915	2,393	- (-) <45,353>	653	3,962	608 (1,300)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ミクニ アメリカ ン コーポレーショ ン	本社工場他 (アメリカ合衆 国 カリフォルニ ア州他)	モビリティ事業	生産設備他	257	745	148 (42,847)	481	1,633	48 (10)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等であります。

2. 上記の他に、提出会社よりミクニ パーテック(株)(連結子会社)へ建物及び構築物等424百万円を貸与しております。

3. 土地の< >は、連結会社以外から賃借しており外数で記載しております。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設の計画

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社菊川事業所	静岡県菊川市	モビリティ事業	生産設備	1,277	-	自己資金及び借入金	令和8.4	令和9.3
当社小田原事業所	神奈川県小田原市	モビリティ事業 ガステクノ事業	事業所施設 研究設備	2,536	-	自己資金及び借入金	令和8.4	令和9.3
当社盛岡事業所	岩手県滝沢市	モビリティ事業 ガステクノ事業	生産設備	656	-	自己資金及び借入金	令和8.4	令和9.3
ミクニ インディア プライベート リミ テッド 本社工場	インド共和国 ラジャスタン州	モビリティ事業	生産設備	1,108	-	自己資金及び借入金	令和8.4	令和9.3

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和8年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,049,423	34,049,423	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	34,049,423	34,049,423	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成3年3月31日(注)	25,105	34,049,423	11	2,215	11	1,700

(注) 転換社債の株式転換(平成2年4月~平成3年3月)25,105株

(5)【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	15	27	129	46	24	11,269	11,511	-
所有株式数 (単元)	26	90,241	10,579	50,046	13,191	725	175,151	339,959	53,523
所有株式数の割合 (%)	0.01	26.55	3.11	14.72	3.88	0.21	51.52	100.00	-

(注) 1. 自己株式37,360株は、「個人その他」に373単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
風の会持株会	東京都千代田区外神田 6-13-11	2,055	6.04
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿 1-28-1 (東京都港区赤坂 1-8-1)	1,906	5.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2-2-1	1,678	4.93
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カस्टディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	1,678	4.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	1,138	3.35
ミクニ総業株式会社	東京都港区六本木 7-8-8	1,016	2.99
生田允紀 信託口	東京都港区	1,010	2.97
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300	1,007	2.96
むつき持株会	東京都千代田区外神田 6-13-11	979	2.88
ミクニ社員持株会	東京都千代田区外神田 6-13-11	751	2.21
計	-	13,219	38.87

(注) 1. 「所有株式数」欄の千株未満の株式は、切り捨てて記載しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,958,600	339,586	-
単元未満株式	普通株式 53,523	-	-
発行済株式総数	34,049,423	-	-
総株主の議決権	-	339,586	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬BIP信託」にかかる信託口が保有する当社株式317,600株(議決権の数3,176個)が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式69,300株(議決権の数693個)が含まれております。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)

株式会社ミクニ	東京都千代田区外神田 6-13-11	37,300	-	37,300	0.11
計	-	37,300	-	37,300	0.11

(注) 「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」にかかる信託口が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において本制度に関する議案を決議いたしました。

なお、令和2年8月7日及び令和7年8月8日開催の取締役会において、本制度の期間延長及び本制度に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

1. 本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年8月17日
信託の期間	平成27年8月17日～令和12年8月31日 (信託契約の変更により令和12年8月31日まで延長)
制度開始日	平成27年8月17日 平成28年の定時株主総会の日からポイント付与を開始
議決権行使	議決権は行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の総額	当初信託金140百万円 追加信託金18百万円 追加信託金51百万円 (信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得時期	平成27年8月18日～平成27年8月24日 令和2年8月19日～令和2年9月11日 令和7年8月22日～令和7年8月25日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を充足する者

4. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末115百万円、当連結会計年度末134百万円であります。また、当該株式数は、前連結会計年度末259,580株、当連結会計年度末317,680株であります。

（従業員向け株式交付信託制度）

当社は、令和2年3月31日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）の導入を決議し、令和5年9月25日開催の取締役会において、制度期間の延長を決議いたしました。本制度の導入目的は、当社従業員（以下「従業員」という。）に経営への参画意識を持たせ、当社への帰属意識を高めるとともに、長期的な業績向上や株価上昇に対する従業員の意欲や士気の高揚を図ることにあります。

1. 取引の概要

本制度では、株式交付ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度20百万円で、当連結会計年度18百万円であります。また、当該株式数は、前連結会計年度末75,100株、当連結会計年度末69,300株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	490	166,621
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	37,360	-	37,360	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有株式数には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式317,680株及び「株式交付ESOP信託」が保有する当社株式69,300株を含めておりません。

3【配当政策】

当社は中長期的な視点から安定的な利益配分を行うことを、剰余金の配当等に関する基本方針としております。

業績及び財政状況のほか将来的な事業展開を踏まえ、安定配当の継続を図り、企業価値の向上と株主の皆様への持続的な利益還元の両立に努めてまいります。

上記の方針に基づいて、総合的に検討した結果、当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき8円とすることを決定いたしました。なお、当期の年間配当金は、中間配当金6円と合わせて1株につき14円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される環境規制などの制度やモビリティ（移動）そのものに対する市場の要求の変化に対応すべく開発、生産性向上等に投資してまいりたいと考えております。

次期（令和9年3月期）につきましては、当社普通株式1株につき、中間配当金7円、期末配当金8円とし、年間配当金は合計15円と予想しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当をする場合は取締役会であります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和7年11月10日 取締役会決議	204	6

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和8年6月26日 定時株主総会決議	272	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は豊かな社会づくりに貢献するという企業理念のもと、長期経営計画「VISION 2033」においては、株主、取引先、地域社会、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業になること、及び持続的な成長を実現することを目指しております。コーポレート・ガバナンスに関しましても、企業理念や長期経営計画で目指す姿を実現する体制を整え運用することが重要と考えております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制につきましては、当社の事業に精通した取締役と独立性を有する社外取締役から構成される取締役会が業務執行の決定及び監督を行い、監査権を有する監査役が取締役の職務執行を公正に監査する体制が当社に適しているとの理由から、監査役会設置会社としております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、当社の業務に精通した取締役5名と独立性を有する社外取締役4名によって構成され、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時にも開催されております。取締役会は業務執行の決定及び監督を行い、中長期的な視点から経営環境の変化に適切に対応しております。取締役会の構成員は「(2) 役員状況」に記載のとおりであります。議長は代表取締役社長が務めております。

ロ．執行役員制度

当社は効率的な業務執行と責任の明確化のために執行役員制度を採用し、執行役員への権限委譲を進めております。執行役員会は代表取締役社長、取締役4名及び下記の12名で構成され、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時にも開催されております。議長は代表取締役社長が務めております。

生田 滋、工藤 秀俊、唐澤 利夫、野田 純孝、東海林 敦、山田 新治、渡部 修、池上 宏、平塚 淳、北島 英直、藤井 顕三、保科 孝好

ハ．監査役及び監査役会

当社の監査役4名(うち社外監査役3名)は、社内の独立した機関として取締役会、執行役員会、その他重要な会議等に出席し、取締役の業務執行の適法性や内部統制の整備及び運用状況等の監査を行うとともに会計監査人と連携を図っております。また、代表取締役との意見交換、情報交換の場として、「意見交換会」を定期的に開催するなど監査機能の向上を図っております。監査役会の構成員は「(2) 役員状況」に記載のとおりであります。議長は常勤監査役が務めております。

このほか、社外の深い見識を経営に活かすため、社外取締役、監査役と代表取締役による「意見交換会」を設けております。また、経営陣幹部・取締役及び執行役員指名・報酬につきましては、過半数が独立社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて取締役会に助言、提言する仕組みとしております。

企業統治に関するその他の事項

イ．企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法第348条第3項第四号、第362条第4項第六号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につきましては、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」として、以下のとおり決議しております。

ロ．業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)

A．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、社会的に公正且つ適法な事業活動を実践し、その経営にあたる。

(b) 当社の取締役は、この実践のため、「企業理念」「行動指針」及び取締役会で承認した「コンプライアンス行動規範」に従い、当社のみならずグループ全体における法令及び企業倫理を自ら率先して遵守する。

(c) 当社の取締役会における重要な経営の意思決定に際しては、可能な限りの合理的な情報収集・調査・検討を行い、十分な議論を尽くしたうえで合理的な判断のもと意思決定を行うものとする。

B．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会・執行役員会等、重要な意思決定に係る議事、決裁及びその他重要な書類等については法令の定めにもとづく他、文書管理規程等の社内規程に基づき、情報の適正な保存及び管理を行うものとする。

C. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の取締役は、企業を取り巻くリスクに対処すべく、リスク管理体制の実践的な構築を行うものとする。
- (b) 当社の取締役・執行役員等で構成される「サステナビリティ委員会」は、各種規程類やマニュアル等の整備を行い、取締役会の承認のもと、リスク管理体制を推進する。各本部・事業部の個別のリスクに対しては、各種規程類やマニュアル等に従い各本部・事業部が管理を行うものとする。
- (c) 上記の他、海外危機、災害対策、情報セキュリティに係るリスクに対しては個別の部会で詳細な管理を行い、安全衛生については各業務においてリスクを把握し情報を共有、対応するものとする。なお、会社に重大な影響を与える危機の発生に際しては危機管理規程に基づき行動する。

D. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社の取締役会は、原則月1回以上開催するものとし、経営上の意思決定・監督機能を基本的役割として、経営環境の変化に対し、可能な限りの合理的な情報収集・調査・検討を行い、十分な議論を尽くしたうえで合理的な判断のもと迅速且つ的確に対応すべく意思決定を行うものとする。
- (b) 当社は執行役員制度を採用し、執行役員への権限委譲により、迅速な業務執行を行うものとする。
- (c) 当社の執行役員会は、定期的に、事業計画に従って各本部・事業部毎の業務の執行について、進捗状況の確認及び意思決定を行うものとする。

E. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」「行動指針」「コンプライアンス行動規範」及び取締役・執行役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて整備した各種規程類、行動規範、マニュアル等の実践的運用と徹底を、研修会等を通して、継続的に行うものとする。
- (b) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているか及び上記の施策が適切に運営されているかを各種モニタリング及び内部監査を通して監視を行うものとする。
- (c) 法令遵守に関する疑義のある行為等について、当社の使用人が直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士に通報できる内部通報システム（ミクニヘルプライン）を設置・運営し、不祥事を未然に防止するように努める。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

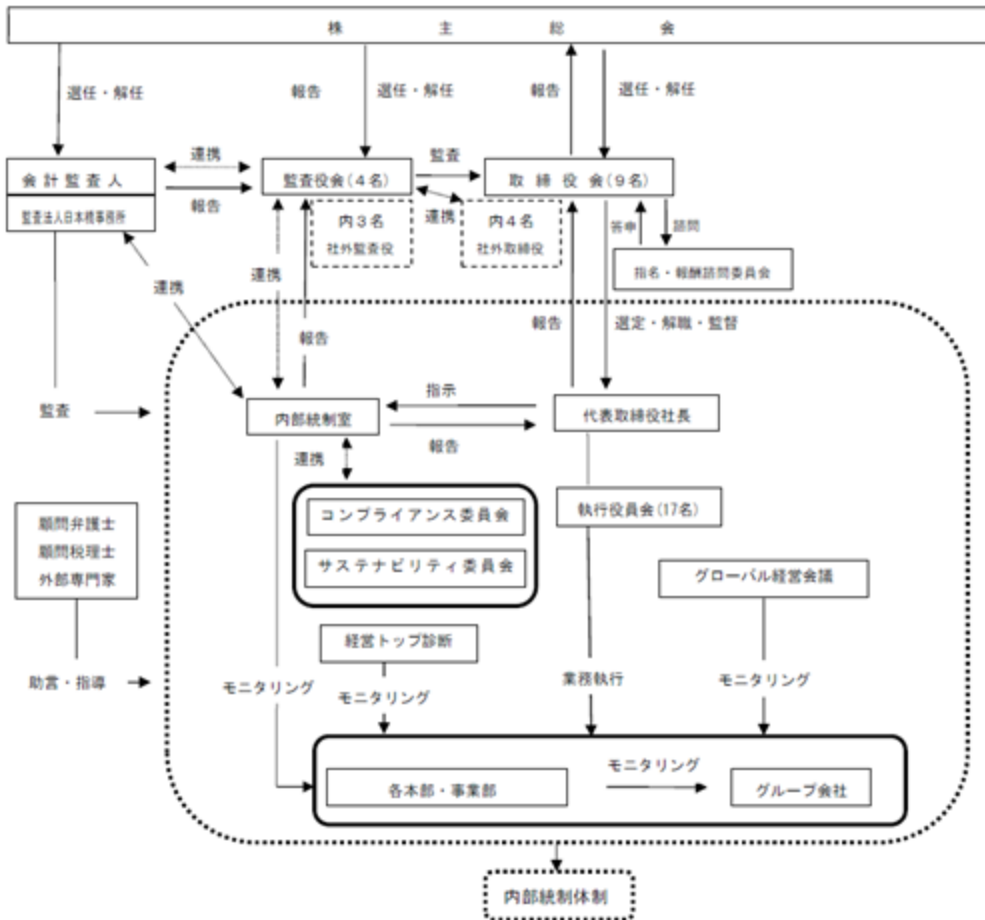
F. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社が定めるグループ会社管理規程及びグループ会社報告要領において、子会社の月次業績報告、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ・当社は、当社及び子会社の取締役等が出席する会議を定期的に開催し、子会社に対し当該会議における報告を義務づける。
 - ・当社は、子会社を管轄する地域統括及び子会社の担当役員を定め子会社において重要な事象が発生した場合には、適宜当社への報告を義務づける。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、グループ全体のリスク管理について定める危機管理規程を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・当社は、子会社のリスク管理を担当する機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - ・当社は、不測の事態や危機の発生時に危機管理規程に基づき危機管理対策本部を設置し、子会社の事業の継続を図るため、応急対応策を策定し、子会社との連携を図る。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の独立性を尊重しつつ企業単位の事業計画の立案、遂行及びその他意思決定の権限を一部委譲し、職務の執行を効率的に行う体制を構築させる。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」「行動指針」及び各種規程類、行動規範、マニュアル等の実践的運用と徹底を継続的に行うものとする。
 - ・子会社においては、各子会社に規模や業態等及び所在国法令に基づき適正数の監査役を配置する。
 - ・当社は、各子会社に対し、「内部統制体制の構築と運営」を役割と定め、その支援を行うとともに、当社の内部監査部門は、内部監査規程、内部統制監査規程、グループ会社管理規程に基づき、定期的あるいは臨時に子会社に対する内部監査を実施する。
- (e) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社の企業集団としての業務の適正と効率性を確保するためのグループ会社管理規程に基づき、定期的に、子会社各社の業務の効率性の確認を行うとともに、コンプライアンス及びリスク管理についてグループ全体で取り組み、業務の適正の確保をする。
 - ・当社の取締役・執行役員は、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - ・その他、当社及び子会社の業務の適正を確保するために、「経営トップ診断」(注)1 「グローバル経営会議」(注)2 等を実施し、今後も充実をさせていくものとする。
 - (注)1 . 経営トップ診断：代表取締役以下の経営層が、当グループの各拠点において経営の効率性だけでなく品質をはじめとした現場の体制や取り組みなどを確認・診断し、改善に結びつける経営層のモニタリング体制
 - (注)2 . グローバル経営会議：グループ会社の経営を管理・監督するための手段の一つとしての会議体
- G . 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助する補助使用人の配置を求めた場合には、適正な人選を行い、監査役の同意のうえ、指名する。なお、補助使用人が他部署の使用人を兼務することは妨げない。また、補助使用人が所属する部署(補助使用人が複数の場合はその内の一部署)内に事務局を置く。
 - (b) 補助使用人として指名された者は、監査役の指示に従いその職務を行うものとする。
 - (c) 監査役は、その職務を補助使用人に補助させる場合のほか、内部監査部門並びに関係部署に対しても、その職務の補助及び連携を求めることができるものとする。
- H . 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、その職務を補助する補助使用人の人事異動等については監査役会の同意に基づくものとする。
 - (b) 当社の監査役は、その職務を補助する補助使用人は、監査役の指示があった場合、毎月開催される監査役会に出席することとし、補助使用人としての職務の遂行は監査役の指揮命令に従うものとする。
 - (c) 当社の監査役は、その職務を補助する補助使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先するものとする。
- I . 当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役に対し、法定事項を報告するのみならず、代表取締役と監査役会が適宜協議し合意した報告事項についても、継続的に報告するものとする。
 - ・内部監査部門の監査結果については、監査役に報告をする。
 - (b) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた当社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
 - ・当社内部監査部門及び子会社の監査役等は、定期的に当社の監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- J . 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った子会社の取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を子会社の取締役等及び使用人に周知する。
- K . 当社の監査役は、その職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- L . その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役及び社外取締役との情報・意見交換の場として、「意見交換会」を定期的に開催し、監査機能の向上を図るものとする。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表

【コーポレート・ガバナンス体制、内部統制体制 概念図】



責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を、現行定款第28条に定めております。

この定めに基づき、当社は社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

取締役山田 秀雄氏、椎名 茂氏、白石 真澄氏、大下 政司氏の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、取締役藤原 清志氏については、社外取締役であった令和7年6月26日までの期間で、同様の契約を締結しておりました。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を、現行定款第34条に定めております。

この定めに基づき、当社は監査役との間で責任限定契約を締結しております。

監査役鈴木 和重氏、小野崎 毅氏、宮島 司氏、泉 多枝子氏の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しておりません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の被保険者は当社の取締役・監査役及び執行役員並びに一部グループ会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じ得る損害について、保険会社が補填するものであり、当該契約は1年ごとに更新されております。

なお、当社が被保険者である役員に対して損害賠償責任を追及する場合は免責事項としており、また、補填額に限度額を設けることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は経営環境に応じた機動的な資本政策を実施できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を適宜に審議、決議しております。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。

具体的な検討内容としては、決算承認や株主総会招集の決定、グループ会社を含めた投資や資金調達、経営計画の審議及び決議、サステナビリティ委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会報告、内部統制システムに係る報告などを行いました。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
生田 允紀	3回	3回
生田 久貴	14回	14回
藤原 清志	14回	14回
杉山 一郎	3回	3回
橋本 徹	3回	3回
藤森 聡	14回	14回
大石 敦彦	11回	11回
山田 秀雄	14回	14回
鈴木 孝男	14回	13回
椎名 茂	14回	14回
白石 真澄	14回	13回

- (注) 1. 生田 允紀氏、杉山 一郎氏、橋本 徹氏については、令和7年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任したため、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 大石 敦彦氏については、令和7年6月26日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

任意の指名・報酬諮問委員会は同委員会に関する内規及び活動指針に従い、取締役等の指名、報酬等について取締役会からの諮問を受けて審議し、取締役会に答申しております。

任意の指名・報酬諮問委員会の構成は、3名以上の取締役の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役でなければならないとしております。また、社外取締役が委員長を務めることとしております。

指名・報酬諮問委員会は以下の4名で構成されており、当事業年度においては、2回開催しております。各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
生田 久貴	2回	2回
山田 秀雄 (委員長)	2回	2回
鈴木 孝男	2回	2回
椎名 茂	1回	1回

- (注) 1. 椎名 茂氏については、令和7年6月26日開催の取締役会において、新たに指名・報酬諮問委員会の委員に選任されましたので、選任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

なお、任意の指名・報酬諮問委員会には監査役会で選任された監査役が陪席することとしており、社外監査役1名が陪席し、求めに応じて意見を述べるができるものとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	生田 久貴	昭和37年11月30日生	昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年6月 当社入社取締役 マーケティング本部第二マーケティング・セールス部長 平成14年6月 同取締役執行役員 平成15年4月 同取締役常務執行役員、ライフテック事業部長 平成16年7月 同取締役専務執行役員 平成17年6月 同代表取締役副社長、経営企画・管理本部長 平成20年6月 同代表取締役社長(現任) 平成25年6月 同新事業担当 平成26年3月 同COO(チーフオペレーティングオフィサー)(現任) 平成29年6月 同CEO(チーフエグゼクティブオフィサー)(現任) 平成30年11月 同指名・報酬諮問委員会委員(現任) 令和4年4月 同サステナビリティ委員会委員長(現任)	(注)5	496
取締役 専務執行役員	藤原 清志	昭和35年3月15日生	昭和57年3月 マツダ株式会社入社 平成20年11月 同執行役員パワートレイン開発本部長・パワートレイン企画部長 平成25年6月 同常務執行役員ビジネス戦略・商品・デザイン・コスト革新担当 平成28年6月 同取締役専務執行役員研究開発・MDI統括、コスト革新担当 平成30年6月 同代表取締役副社長執行役員社長補佐、北米事業・研究開発・MDI統括 令和3年6月 同代表取締役副社長執行役員 兼COO、イノベーション・カーボンニュートラル・協業・新事業統括 令和4年7月 合同会社Office F Vision代表社員(現任) 令和5年6月 当社社外取締役 令和6年4月 SETO iS POWER株式会社代表取締役(現任) 令和7年6月 当社取締役(現任)、専務執行役員(現任)、CIO(チーフイノベーションオフィサー)(現任) 令和8年4月 同管掌(商品戦略室、原価革新)(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	藤森 聡	昭和35年10月7日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年7月 ミクニ アメリカン コーポレーション 代表取締役 平成24年4月 当社経営企画 管理本部副本部長 平成25年6月 同執行役員、欧米地域統括 事業連携担 当、ミクニ アメリカン コーポレーショ ン代表取締役社長 平成31年4月 同常務執行役員(現任)、モビリティ事 業本部長 令和3年6月 同取締役(現任)、CFO(チーフフィナ ンシャルオフィサー)、コーポレート本 部長、コンプライアンス委員会委員長 令和5年4月 同商社事業担当、ガステクノ事業担当 令和5年6月 同CSO(チーフストラテジーオフィ サー)(現任) 令和7年1月 同投資諮問委員会委員(現任) 令和8年4月 同管掌(中華圏事業、欧州事業)(現 任) 令和8年6月 同管掌(事業ポートフォリオ戦略)(現 任)	(注)5	34
取締役 常務執行役員	大石 敦彦	昭和37年2月22日生	昭和59年4月 当社入社 平成24年4月 同生産本部 グローバル生産企画 生産 企画グループ部長 平成25年4月 同生産本部 製造技術統括センター部長 平成28年4月 同生産本部 生産企画センター部長 平成30年4月 ミクニ インディア プライベート リミ テッド 取締役副社長 平成31年4月 当社執行役員、品質保証本部長兼品質企 画室長 令和5年4月 同執行役員、品質保証本部長 令和7年4月 同常務執行役員(現任)、品質保証本部 長、サステナビリティ委員会運営統括 (現任) 令和7年6月 同取締役、CMZO(最高ものづくり責任 者)(現任)、CQO(最高品質責任者) (現任)、CDO(最高デジタル責任者) (現任)	(注)5	8
取締役 常務執行役員	半田 和久	昭和38年4月28日生	昭和61年4月 当社入社 平成3年11月 ミクニ(タイランド)カンパニー リミ テッド出向 平成17年7月 当社浜松営業所 所長 平成23年2月 ビーティー ミクニ インドネシア 代表 取締役社長 平成27年6月 当社執行役員、中華圏地域統括、中国総 代表 三国(上海)企業管理有限公司 副董事 長兼総経理 上海三国精密機械有限公司 董事長 平成29年6月 同執行役員、中華圏地域統括、中華圏地 域戦略担当、中国総代表 三国(上海)企業管理有限公司 董事長 兼総経理 令和3年4月 同常務執行役員(現任)、中華圏地域統 括、中国総代表 令和3年6月 同モビリティ事業本部長 三国(上海)企業管理有限公司 董事 令和8年4月 同管掌(モビリティ事業本部)、原価革 新担当(現任) 令和8年6月 同取締役(現任)、CFO(最高財務責任 者)(現任)、コーポレート本部長(現 任)、コンプライアンス委員会委員長 (現任)、投資諮問委員会委員(現任)	(注)7	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田 秀雄	昭和27年 1月23日生	昭和59年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成 4年 4月 山田 秀雄法律事務所開設 平成10年 5月 太洋化学工業株式会社 社外監査役(現任) 平成17年 1月 山田・尾崎法律事務所(名称変更)(現任) 平成18年 3月 ライオン株式会社 社外取締役 平成19年 6月 当社社外監査役 平成21年 3月 ヒューリック株式会社 社外取締役(現任) 平成26年 4月 第二東京弁護士会会長 平成26年 4月 日本弁護士連合会副会長 平成27年 6月 サトーホールディングス株式会社(現株式会社サトー)社外取締役(現任) 公益財団法人橘秋子記念財団 理事長(現任) 平成28年 6月 当社社外取締役(現任) 平成30年11月 同指名・報酬諮問委員会委員 令和 5年 6月 同指名・報酬諮問委員会委員長(現任) 吉本興業ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	椎名 茂	昭和39年 5月10日生	平成 3年10月 NEC株式会社 入社 中央研究所 AI研究員 平成11年 5月 KPMGグローバルソリューション株式会社 平成19年 7月 ベリングポイント株式会社 常務執行役員 平成24年 7月 プライスウォーターハウスコーパース株式会社 代表取締役社長 平成28年 6月 KPMGコンサルティング株式会社 代表取締役副社長 平成31年 4月 慶應義塾大学理工学部 訪問教授就任(現任) 令和元年10月 公益財団法人 日本障害者スキー連盟 会長/理事(現任) 令和 2年 3月 Digital Entertainment Asset Pte. Ltd. CEO 令和 2年 6月 当社社外取締役(現任) 令和 3年 3月 株式会社ホットリンク 社外取締役(現任) 令和 3年 6月 C Channel株式会社 社外監査役(現任) 令和 3年 8月 株式会社TAKARA & COMPANY 社外取締役(現任) 令和 4年 8月 マーヴェリック株式会社 代表取締役(現任) 令和 5年 4月 株式会社ムービン・ストラテジック・キャリア 社外取締役(現任) 令和 6年 4月 DNコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 令和 7年 1月 当社投資諮問委員会委員長(現任) 令和 7年 6月 同指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白石 真澄	昭和33年11月6日生	昭和53年4月 大阪府勤務(農林水産部) 昭和62年4月 株式会社西武百貨店 平成元年5月 株式会社ニッセイ基礎研究所 平成14年4月 東洋大学経済学部社会経済システム学科 助教授 平成18年4月 東洋大学経済学部社会経済システム学科 教授 平成19年4月 関西大学政策創造学部教授 平成26年6月 中日本高速道路株式会社 社外監査役 平成27年6月 関西新空港株式会社 社外監査役 令和元年5月 菱洋エレクトロ株式会社 社外取締役 令和2年2月 イーサポートリンク株式会社 社外監査 役 令和4年6月 当社社外取締役(現任) 令和6年4月 リョーサン菱洋ホールディングス株式 会社 社外取締役 東日本国際大学客員教授(現任) 令和6年6月 関西大学名誉教授(現任) 令和7年2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締 役(現任) 令和7年6月 センコーグループホールディングス株式 会社 社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	大下 政司	昭和31年5月8日生	昭和56年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成21年7月 日本貿易振興機構(JETRO)パリ事務所 長 平成24年4月 人事院公務員研修所長 平成26年6月 人事院人材局長 平成28年3月 経済産業省退官 平成28年6月 一般社団法人日本自動車部品工業会 副 会長・専務理事(現任) 一般社団法人機械振興協会 理事(現 任) 平成28年9月 一般社団法人日本自動車研究所 理事 (現任) 平成30年6月 株式会社ヨロズ 社外取締役(現任) 令和4年12月 日本自動車部品工業企業年金基金 理事 長(現任) 令和6年5月 日本自動車部品工業健康保険組合 理事 長(現任) 令和8年6月 当社社外取締役(現任) 同指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)7	8
常勤監査役	鈴木 和重	昭和36年10月16日生	平成3年7月 当社入社 平成18年7月 同経営企画・管理本部 コーポレートサ ポート室長 兼 法務室長 平成22年3月 株式会社ミクニザイマス 代表取締役 平成26年4月 当社秘書室長 平成27年6月 同秘書室長、監査役補助人 令和3年6月 同常勤監査役(現任)	(注)6	9
常勤監査役	小野崎 毅	昭和38年10月8日生	昭和61年4月 株式会社横浜銀行入行 平成18年11月 同恵比寿支店長 平成27年4月 同理事、戸塚支店長 平成28年4月 同執行役員、鶴見支店長兼横浜北プロッ ク営業本部長 平成30年4月 浜銀TT証券株式会社 専務執行役員 平成30年6月 同常務取締役 令和5年4月 同代表取締役社長 令和7年4月 株式会社朋栄 顧問 令和7年6月 株式会社神奈川銀行 社外監査役(現 任) 令和7年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宮島 司	昭和25年 8月23日生	平成2年 4月 慶應義塾大学法学部 教授 平成15年 4月 弁護士登録 平成16年 4月 損害保険料率算出機構 理事 平成19年 6月 明治安田生命保険相互会社 評議員 平成21年 3月 ヒューリック株式会社 社外取締役 平成25年10月 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会 会長 平成26年 6月 大日本印刷株式会社 社外取締役(現任) 平成26年 6月 当社社外監査役(現任) 平成27年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役 平成28年 4月 慶應義塾大学名誉教授 朝日大学法学部教授(現任) 平成30年 6月 株式会社ダイフク 社外監査役	(注) 4	-
監査役	泉 多枝子	昭和44年11月 5日生	平成7年 8月 公認会計士登録 平成8年 7月 オーガット株式会社(現Asea Boveri社) 平成9年 7月 ハイベリオン株式会社(現日本オラル株式会社) 平成10年 8月 ソフトバンク株式会社 トレンドマイクロ株式会社へ出向・転籍 平成12年10月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社) 平成16年12月 SBIキャピタル株式会社 平成27年 4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 平成31年 4月 史彩監査法人 パートナー 令和2年 9月 パスロジ株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 令和3年 9月 株式会社HIROTSUバイオサイエンス 社外取締役監査等委員 スプリング・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 令和7年 3月 トレンドマイクロ株式会社 社外監査役(現任) 令和7年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					566

(注) 1. 「所有株式数」欄の個人所有の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しており、全役員の合計株式数は、千株未満を四捨五入して表示しております。

2. 取締役 山田 秀雄氏、椎名 茂氏、白石 真澄氏及び大下 政司氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 小野崎 毅氏、宮島 司氏及び泉 多枝子氏は、社外監査役であります。
4. 令和5年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和7年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 令和7年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 令和8年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ. 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

A. 社外取締役

当社の社外取締役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

山田 秀雄	- 株
椎名 茂	- 株
白石 真澄	- 株
大下 政司	八千八百株

山田 秀雄氏は、山田・尾崎法律事務所の代表弁護士、ヒューリック株式会社、株式会社サトー及び吉本興業ホールディングス株式会社の社外取締役、公益財団法人 橘秋子記念財団の理事長であります。当社と同事務所及び各法人との間には特別な利害関係はありません。同氏は法律の専門家であり、他社における社外取締役及び社外監査役の実績を有することから、当社においては、主に企業経営・組織運営、法務・内部統制に関する専門的な観点から業務執行を監督するため、社外取締役として選任されております。

椎名 茂氏は、マーヴェリック株式会社及びDNコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社TAKARA & COMPANY、株式会社ホットリンク及び株式会社ムービン・ストラテジック・キャリアの社外取締役、C Channel株式会社の社外監査役、慶應義塾大学理工学部訪問教授、公益財団法人 日本障害者スキー連盟の会長及び理事であります。当社と各法人との間には特別な利害関係はありません。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識のほか、情報技術の専門家としての知見を有することから、当社においては、主に企業経営・組織運営、グローバル・ビジネス、情報技術に関する専門的な観点から業務執行を監督するため、社外取締役として選任されております。

白石 真澄氏はイーサポートリンク株式会社及びセンコーグループホールディングス株式会社の社外取締役、関西大学名誉教授及び東日本国際大学客員教授であります。当社と各法人との間には特別な利害関係はありません。同氏は大学教授、学識経験者としての幅広い実績と見識のほか、他社における社外取締役及び社外監査役の実績を有することから、当社においては、主に法務・内部統制、人事・労務・人材開発に関する専門的な観点から業務執行を監督するため、社外取締役として選任されております。

大下 政司氏は、一般社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事、日本自動車部品工業企業年金基金理事長、日本自動車部品工業健康保険組合理事長、一般財団法人機械振興協会理事、一般財団法人日本自動車研究所理事及び株式会社ヨロズの社外取締役であります。当社と各法人との間には特別な利害関係はありません。同氏は、経済産業省における行政経験及び日本自動車部品工業会副会長としての長年の業界経験を有し、これらに基づく業界動向に関する深い理解と幅広い見識を備えております。これらの経験及び見識を踏まえ、当社においては、主に自動車部品業界に関する専門的な観点から業務執行を監督し、経営に対して客観的かつ有益な助言を行うことが期待されるため、社外取締役として選任されております。

B. 社外監査役

当社の社外監査役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

小野崎 毅	- 株
宮島 司	- 株
泉 多枝子	- 株

小野崎 毅氏は、株式会社神奈川銀行の社外監査役であります。当社と同法人との間には特別な利害関係はありません。同氏は、金融機関において代表取締役社長等の要職を歴任し、企業経営の経験に加えて財務及び会計に関する幅広い知見を有することから、取締役の職務執行を公正に監査するため、社外監査役として選任されております。なお、同氏は平成30年3月まで当社の取引金融機関である株式会社横浜銀行の業務執行者でありましたが、当社は複数の金融機関と取引していることから、同法人との関係が当社の業務執行の意思決定に影響を及ぼすことはない判断しております。

宮島 司氏は、大日本印刷株式会社の社外取締役、慶應義塾大学名誉教授及び朝日大学法学部教授であります。当社と各法人との間には特別な利害関係はありません。同氏は、大学教授、学識経験者としての幅広い実績と見識、弁護士としての法的な専門知識のほか、他社において社外取締役及び社外監査役の実績を有することから、当社においては、主に法務・内部統制に関する専門的な観点から業務執行を監査するため、社外監査役として選任されております。

泉 多枝子氏は、スプリング・アドバイザー株式会社の代表取締役、パスロジ株式会社の社外取締役監査等委員、トレンドマイクロ株式会社の社外監査役であります。当社と各法人との間には特別な利害関係はありません。同氏は、公認会計士として財務会計に精通していることに加え、経営者及び監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有することから、取締役の職務執行を公正に監査するため、社外監査役として選任されております。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業経営、行政、法律等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会等において独立した立場から意見を述べ、経営の監督機能の充実に寄与しております。社外取締役は必要に応じて取締役と意見交換するほか、監査役、代表取締役による「意見交換会」にも出席し、経営課題を共有しております。

社外監査役は、企業経営、法律、会計等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役会等において独立した立場から意見を述べるほか、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を含む監査活動を行うなどし、取締役の職務の執行を公正に監査しております。また、社外取締役、代表取締役による「意見交換会」に出席し社内外の意見、情報を収集し監査機能の向上に努めております。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役として山田 秀雄氏、椎名 茂氏、白石 真澄氏、大下 政司氏、社外監査役として小野崎 毅氏、宮島 司氏、泉 多枝子氏を選任しております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関して当社独自の基準又は方針等を定めてはおりませんが、会社法の定める独立性の要件、東京証券取引所が定める独立役員等の独立性基準等を参考に選任しております。

なお、当社は、社外取締役の山田 秀雄氏、椎名 茂氏、白石 真澄氏、大下 政司氏及び社外監査役の小野崎 毅氏、宮島 司氏、泉 多枝子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ニ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の取締役9名のうち4名が社外取締役であります。独立性が確保されていると判断される4名を社外取締役に選任することにより、経営の監督機能が確保されていると考えております。

当社の監査役4名のうち、3名が社外監査役であります。独立性が確保されていると判断される3名を社外監査役に選任することにより、監査機能が確保されていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会等において独立した立場から意見を述べ、経営の監督機能の充実に寄与しております。社外監査役は監査役会等において独立した立場から意見を述べるほか、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を含む監査活動を行うなどし、取締役の職務の執行を公正に監査しております。

監査役と会計監査人とは、国内及び海外の連結子会社に対する監査について定期的に協議するなど、連携する体制をとっております。

当社の内部監査部門である内部統制室（4名）は、内部統制及び業務監査を中心にグループ会社を含めた内部監査を継続的に実施し、その結果を監査役会に報告、各監査役と意見交換を行っております。内部統制システムの実効性を確保するため、内部統制室は監査役会、会計監査人と密接に連携する体制を築いております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員等

当社は監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役2名（内社外監査役1名）、非常勤監査役2名（社外監査役2名）の4名で構成されております。

なお、常勤監査役である鈴木 和重氏は、当社の管理部門の要職及び国内グループ会社の代表取締役等を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である泉 多枝子氏は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

ロ．監査の状況

A．監査役の基本的な活動

(a) 社内の独立した機関として、主に以下のような重要な会議に出席し、取締役の職務の執行の適法性や企業集団としての内部統制システムの整備及び運用状況等の監査を行うとともに、必要に応じ適宜意見の表明を行っております。

- ・取締役会
- ・執行役員会
- ・全子会社執行責任者が参加する「グローバル経営会議」等

(b) 代表取締役及び社外取締役との間で意見や情報を交換する場として「意見交換会」を定期的に開催し、三者間の情報の共有、社外取締役との連携、監査機能の向上に努めております。

(c) 社外監査役が任意の指名・報酬諮問委員会に陪席し、委員会の求めに応じて意見を述べることもできるなど、同委員会の実効性向上に資しております。

- (d) 会計監査人及び内部監査部門とは定期的に、また必要に応じてそれぞれの監査計画と結果について意見交換をするなどして連携を図り、財務報告の信頼性を確保するとともに実効性のある三様監査を実施しております。
- (e) 子会社の監査役に就任している役職員から、当該子会社における監査の状況について年2回報告を受けております。

これらの監査役的活動については、原則月1回開催される監査役会において報告され、情報の共有及び監査に係る認識の共有を図り、監査役監査活動を実効性のあるものとしております。

B. 第104期における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 和重	12回	12回
下山 秀弥	2回	2回
小野崎 毅	10回	10回
宮島 司	12回	12回
山内 純子	2回	2回
泉 多枝子	10回	10回

- (注) 1. 下山 秀弥氏、山内 純子氏については、令和7年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任したため、退任前に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
2. 小野崎 毅氏、泉 多枝子氏については、令和7年6月26日開催の定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

C. 監査役監査計画・役割分担・具体的な検討内容

- (a) 期初に会計監査人及び内部監査部門との調整及び検討を踏まえ監査役監査計画を策定、同監査計画にて監査項目、各監査役の役割分担を決定します。監査役は主として取締役会等重要会議への出席による経営者の監視・監督を行います。常勤監査役はそれに加え、単独或いは会計監査人の監査に同行する等の監査を実施しております。
- (b) 第104期における主な監査項目
- ・ 経営方針の浸透・事業計画進捗、財務体質改善状況の監視・検証
 - ・ 取締役の意思決定に関する「経営判断原則」の遵守状況の監視・検証、助言・勧告
 - ・ 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）の運用状況の確認
 - ・ コンプライアンス関連、各種リスクへの取り組み状況の監視・検証
 - ・ 会計監査人の監査の相当性及び同監査人の品質状況の把握等

D. 常勤監査役の主な活動状況

- (a) 各本部/グループ会社への往査、実地棚卸監査、重要資産廃却監査
- (b) 会計監査人の監査への同行等を通して会計監査の相当性及び品質状況の把握
- (c) 監査体制充実の為に会計監査人及び内部監査部門との連携
- (d) 取締役及び使用人への職務執行状況ヒアリング
- (e) コンプライアンス委員会・サステナビリティ委員会への出席及び活動状況ヒアリング
- (f) 重要な決裁書類等閲覧
- (g) 期末決算監査

以上のほか、連結子会社における元従業員による不正行為に関し、監査役会は、調査チームによる調査結果を踏まえた再発防止策の実施状況について監視してまいります。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部統制室（4名）は、代表取締役直下の組織で独立性を有しており、内部統制及び業務監査を中心に当社及びグループ会社を含めた内部監査を継続的に実施し、改善に向けての指摘、助言を実施しております。その結果を代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を

行う仕組みを有しており、各監査役と意見交換を実施しております。内部統制システムの実効性を確保するため、内部統制室は監査役会、会計監査人と密接に連携する体制を築いております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

ロ．継続監査期間

昭和44年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 青木 孝裕 業務執行社員 小倉 明 業務執行社員 竹節 裕二

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他 8 名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合を除き、監査法人に相当性があると判断し再任手続を行っております。新規に監査法人を選定する場合、独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、相当性を基準とし選定する方針であります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とし、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断及び監査法人の評価を行っております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	32	-

(注) 1．当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．台湾三國股份有限公司の不正対応及び訂正報告書対応に係る追加監査報酬については、本有価証券報告書作成時点において金額が未確定のため、上記金額には含めておりません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会公表の「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考とし、取締役が当該監査人に対する報酬について相当であると判断した事由を基に、監査役会として、会計監査人の監査計画の範囲及び内容、職務の遂行状況等、必要事項の確認及び検証を行い、当事業年度の報酬額の見積りの妥当性を検証した結果、同報酬について会社法第399条第 1 項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会による答申を踏まえ、令和5年6月28日開催の取締役会において、「取締役の報酬等の内容に係る決定方針」の改定について決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していること、並びに指名・報酬諮問委員会の答申が尊重されていることを確認しております。その結果、当該報酬等は当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬から構成されております。このうち、固定報酬は金銭による支給としており、役員報酬に関する規程に基づき、取締役としての責務や業務執行状況等を勘案のうえ、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。

一方、業績連動報酬は金銭及び当社株式による支給としており、その額及び算定方法は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会において決定しております。

業績連動報酬は、業績評価指標の達成状況を基礎としております。業績評価指標としては、従来のROE、ROA等に加え、当事業年度よりEBITDAマージンを採用しており、これらの達成状況に応じて、50%から150%の範囲で係数を算定しております。EBITDAマージンを採用した理由は、2024年度よりスタートした中期経営計画「VISION 2033」においてグループ全体目標の新しい指標として取り入れたためであります。また、非財務指標として、CO2排出量低減目標に対する進捗も係数の算定に反映しております。なお、当事業年度における係数は94%であります。

上記の方針に加え、一般的な役員報酬の水準及び次期の業績見通し等も勘案しております。

取締役の個人別報酬等の具体的内容につきましては、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長 生田 久貴氏（担当：CEO、COO、サステナビリティ委員会委員長、指名・報酬諮問委員会委員）にその決定を委任しております。

当該権限を同氏に委任した理由は、当グループ全体の業績等を踏まえつつ、各取締役が担当する部門の実績を評価するに当たり、代表取締役社長が最も適切であると判断したためであります。

なお、監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	137	25	6	6
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	-	-	1
社外取締役・社外監査役	53	53	-	-	10

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は4名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)になります。なお、上記の取締役、監査役の員数との相違は、令和7年6月26日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名(うち社外監査役2名)が含まれているためであります。また、同総会終結の時をもって社外取締役から業務執行取締役に就任した取締役1名の報酬額及び員数については、社外取締役在任期間分は「社外取締役・社外監査役」に含めております。

3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該決議時点の取締役の員数は9名でありました。また、当該金銭報酬とは別枠で、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度(BIP信託)の限度額として、5事業年度を対象に合計200百万円と決議いただいております。当該決議時点の対象取締役の員数は6名でありました。なお、令和2年8月7日及び令和7年8月8日開催の取締役会で制度期間の延長、本制度に対する金銭の追加拠出を決議しております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。当該決議時点の監査役の員数は4名でありました。

5. 業績連動報酬のうち、金銭による支給額を「業績連動報酬等」、非金銭による支給額を「非金銭報酬等」として示しております。業績連動報酬の決定条件等は「(4) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、「非金銭報酬等」の内容は当社株式であります。
6. 上記のほか、令和7年6月26日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、238百万円の特別功労金を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当金によって利益を受けることを目的に所有する株式を純投資目的での保有、それ以外のものを純投資目的以外の目的での保有と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのため、事業戦略や取引関係等を総合的に勘案し、当社の持続的な成長に資すると判断される会社の株式については、政策保有株式として保有します。継続保有の適否については、保有意義の再確認、発行会社との取引状況、保有に伴う便益やリスク等を定期的に精査のうえ、取締役会において保有を判断しております。保有の合理性が認められないと判断される銘柄については縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	19
非上場株式以外の株式	10	9,520

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ株式会社	2,637,600	2,637,600	主要取引先企業の1つとして商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	有
	4,946	4,774		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	1,441,327	1,441,327	主要取引銀行の1つとして財務に係る業務のより円滑な推進のため。	有
	1,980	1,414		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	375,620	375,620	主要取引銀行の1つとして財務に係る業務のより円滑な推進のため。	無
	976	755		
株式会社りそなホールディングス	223,902	223,902	主要取引銀行の1つとして財務に係る業務のより円滑な推進のため。	有
	385	288		
ヤマハ発動機株式会社	311,667	311,667	主要取引先企業の1つとして商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	有
	350	371		
株式会社岩手銀行	53,235	53,235	主要取引銀行の1つとして財務に係る業務のより円滑な推進のため。	有
	339	167		
リンナイ株式会社	89,391	89,391	主要取引先企業の1つとして商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	有
	327	308		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	24,048	24,048	主要取引損害保険会社の1つとして商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため。	無
	96	77		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	15,792	15,792	主要取引銀行の1つとして財務に係る業務のより円滑な推進のため。	無
	79	59		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,286	6,286	主要取引銀行の1つとして財務に係る業務のより円滑な推進のため。	無
	38	25		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、各銘柄の株価騰落率と東証株価指数の騰落率との比較、配当利回りなどの定量的評価に基づき取締役会において各銘柄の保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	62	1	64
非上場株式以外の株式	4	66	4	55

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-(注)
非上場株式以外の株式	1	-	49

(注) 非上場株式は市場価格がないため、「評価損益の合計額」を記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
トヨタ自動車株式会社	6,665	21	令和4年3月期	理由：政策保有株式としての 保有意義が薄れたため 方針：騰落率等の定量的評価 に基づき売却を判断
三菱自動車工業株式会社	37,900	11	令和7年3月期	理由：政策保有株式としての 保有意義が薄れたため 方針：騰落率等の定量的評価 に基づき売却を判断
川崎重工業株式会社	2,000	28	令和7年3月期	理由：政策保有株式としての 保有意義が薄れたため 方針：騰落率等の定量的評価 に基づき売却を判断
マツダ株式会社	4,851	5	令和7年3月期	理由：政策保有株式としての 保有意義が薄れたため 方針：騰落率等の定量的評価 に基づき売却を判断

上記の4銘柄は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ることを目的に政策保有株式として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資目的に変更しました。

今後の売却等については、市場環境を勘案のうえ、各銘柄の株価騰落率と東証株価指数の騰落率との比較、配当利回りなどの定量的評価に基づき取締役会が個別銘柄ごとに判断いたします。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「私たちは地球的視野にたち、人と技術を活かし豊かな社会づくりに貢献します」という企業理念のもと、人材を企業価値創造の源泉である重要な人的資本と位置づけ、経営戦略と連動した人的資本経営を推進しております。

「VISION2033」に掲げる持続的成長と競争力強化の実現に向け、「中期経営計画Ver.2」では人的資本の強化を重点課題の一つと位置付けております。処遇改善をはじめとする人的投資の拡充、人事制度の高度化、人材育成基盤の整備を通じて、人材価値の向上と組織能力の強化を図っております。当社グループでは、人材育成および社内環境整備に関する基本的な考え方として、「ミクニの人的資本経営推進の型」を策定しております。この考え方のもと、当社グループは以下の人材戦略を推進しております。

- ・ 多様な人材の確保およびダイバーシティ & インクルージョンの推進
- ・ DX活用および業務改革による生産性向上と高度専門人材へのシフト
- ・ エンゲージメント向上および健康経営の推進による組織パフォーマンスの向上
- ・ リスキリングおよび教育投資の拡充による専門性・技術力・競争力の強化

また、役割・職務を基準とした役割等級制度と、職務遂行能力を基準とした職能等級制度を組み合わせた人材マネジメントにより、社員一人ひとりの成長と能力開発を促進し、評価・配置・育成・処遇を一体的に運用することで、人材価値の向上と組織成果の最大化を図っております。

これらの取り組みにより、社員の成長と挑戦を支援するとともに、エンゲージメントの向上、生産性の向上、イノベーション創出を実現し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、企業理念および経営戦略の実現に向けて、多様な人材が能力を最大限発揮し、継続的に成長できる環境づくりを重要な経営課題と位置付けております。そのため、役割・職務および職務遂行能力ならびに業績への貢献を適切に評価し、公正かつ透明性の高い報酬制度を整備することで、人材の確保・定着およびエンゲージメントの向上を図っております。

従業員の報酬は、役割等級制度および職能等級制度に基づき、役割の発揮、成果の創出および能力向上を促進する仕組みとして、「役割・職責に応じた固定給（役割給・職責給）」と「成果および能力発揮に応じた変動給（成果給・職能給）」で構成しております。

役割等級適用者については、担う役割の大きさおよび職責に応じた役割給と、人事評価結果に応じて変動する成果給により構成しております。

職能等級適用者については、職能等級に応じた職責給と、職務遂行能力の向上および発揮状況を評価する職能給により構成しております。

報酬の決定にあたっては、人事考課制度に基づき、目標達成度、組織への貢献および能力発揮状況を総合的に評価し、その結果を昇給および賞与に反映しております。また、評価プロセスにおいては、評価者教育により公正な評価及び納得性の向上に努めております。

なお、当社は一定の要件を満たす従業員を対象とする株式交付制度を導入しております。詳細につきましては、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社グループは、これらの制度運用を通じて、従業員の能力開発と成長を加速させるとともに、役割・成果・能力に見合った処遇を実現し、人的資本の価値向上および企業価値の持続的な向上を目指しております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モビリティ事業	3,611 (2,679)
ガステクノ事業	331 (41)
商社事業	126 (41)
報告セグメント計	4,068 (2,761)
その他	118 (23)
全社(共通)	564 (91)
合計	4,750 (2,875)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,305 (492)	43.10	19.80	6,112,643	2.2

セグメントの名称	従業員数(人)
モビリティ事業	1,013 (385)
ガステクノ事業	85 (41)
報告セグメント計	1,098 (426)
全社(共通)	207 (66)
合計	1,305 (492)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は支払実績であり基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社労働組合は、ミクニ労働組合(結成年月昭和51年9月)と称し、全日本自動車産業労働組合総連合会(略称自動車総連)に加盟しており、労使関係は安定しております。

なお、令和8年3月末現在における組合員数は、1,166名であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

A 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.6	100.0	72.6	73.5	78.1	正規雇用労働者、パート・有期労働者ともに、同じ職種において性別による賃金の額の差は設けておりません。しかしながら管理的地位にある労働者をはじめ役職が上位であるほど男性比率が高いこと、また平均勤続年数及び夜勤など交替勤務者の割合についても男性の方が高いこと等により男女の賃金の額の差異が生じております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

B 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ミクニパーテック株式会社	9.1	-	92.3	94.1	88.0	正規雇用労働者、パート・有期労働者ともに、同じ職種において性別による賃金の額の差は設けておりません。しかしながら管理的地位にある労働者をはじめ役職が上位であるほど男性比率が高いこと、また平均勤続年数および夜勤など交替勤務者の割合についても男性の方が高いこと等により男女の賃金の額の差異が生じております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. その他の子会社については公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756	2,056
受取手形	72	28
売掛金	21,446	21,216
契約資産	18	186
電子記録債権	2,156	1,470
商品及び製品	17,728	14,890
仕掛品	6,759	5,582
原材料及び貯蔵品	3,351	2,941
その他	7,285	7,223
貸倒引当金	109	121
流動資産合計	60,464	55,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 36,065	2 37,072
減価償却累計額	27,305	27,589
建物及び構築物(純額)	8,760	9,483
機械装置及び運搬具	2 59,538	2 60,729
減価償却累計額	47,975	49,960
機械装置及び運搬具(純額)	11,563	10,768
工具、器具及び備品	21,224	22,035
減価償却累計額	18,474	19,343
工具、器具及び備品(純額)	2,750	2,692
土地	2, 3 11,660	2, 3 11,649
建設仮勘定	2,779	1,991
有形固定資産合計	37,513	36,586
無形固定資産		
ソフトウェア	384	448
その他	239	234
無形固定資産合計	623	682
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,740	1 10,043
長期貸付金	57	59
繰延税金資産	1,004	1,204
その他	1 1,408	1 1,128
貸倒引当金	158	161
投資その他の資産合計	11,051	12,274
固定資産合計	49,188	49,543
資産合計	109,652	105,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,374	9,642
電子記録債務	2,175	1,861
契約負債	479	449
短期借入金	2,418,622	2,414,379
1年内返済予定の長期借入金	26,081	4,945
リース債務	470	414
未払金	1,774	1,200
未払法人税等	508	278
未払費用	2,739	3,157
賞与引当金	1,588	1,787
製品保証引当金	181	138
役員功労引当金	238	-
その他	1,278	1,001
流動負債合計	46,512	39,257
固定負債		
長期借入金	15,291	15,775
リース債務	683	584
繰延税金負債	3,404	3,818
再評価に係る繰延税金負債	32,302	32,302
役員報酬BIP信託引当金	86	69
株式交付引当金	20	38
退職給付に係る負債	1,899	1,413
その他	1,067	974
固定負債合計	24,756	24,976
負債合計	71,268	64,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215	2,215
資本剰余金	1,954	1,954
利益剰余金	16,516	17,237
自己株式	147	165
株主資本合計	20,538	21,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,646	5,539
繰延ヘッジ損益	207	307
土地再評価差額金	35,183	35,183
為替換算調整勘定	6,330	6,551
退職給付に係る調整累計額	570	1,109
その他の包括利益累計額合計	16,938	18,691
非支配株主持分	907	849
純資産合計	38,384	40,783
負債純資産合計	109,652	105,017

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 101,428	1 103,419
売上原価	2, 4 85,760	4 86,602
売上総利益	15,667	16,816
販売費及び一般管理費	3, 4 12,644	3, 4 12,635
営業利益	3,023	4,181
営業外収益		
受取利息	35	46
受取配当金	253	232
持分法による投資利益	26	40
為替差益	217	-
受取賃貸料	138	144
補助金収入	58	75
その他	121	104
営業外収益合計	851	642
営業外費用		
支払利息	856	681
為替差損	-	420
賃貸費用	94	83
租税公課	-	233
その他	86	63
営業外費用合計	1,037	1,483
経常利益	2,837	3,340
特別利益		
固定資産売却益	5 46	5 20
投資有価証券売却益	2,084	-
関係会社清算益	1,250	-
その他	5	0
特別利益合計	3,387	21
特別損失		
固定資産除売却損	6 125	6 137
減損損失	7 2,102	7 130
特別退職金	-	26
役員功労引当金繰入額	238	-
退職給付制度改定損	56	-
不正関連損失	44	29
その他	14	13
特別損失合計	2,581	335
税金等調整前当期純利益	3,643	3,025
法人税、住民税及び事業税	1,837	2,005
法人税等調整額	164	207
法人税等合計	1,672	1,798
当期純利益	1,970	1,227
非支配株主に帰属する当期純利益	21	29
親会社株主に帰属する当期純利益	1,949	1,197

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	1,970	1,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,881	892
繰延ヘッジ損益	110	100
土地再評価差額金	99	-
為替換算調整勘定	387	240
退職給付に係る調整額	447	539
持分法適用会社に対する持分相当額	12	6
その他の包括利益合計	1, 2 3,164	1, 2 1,778
包括利益	1,193	3,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,142	2,950
非支配株主に係る包括利益	51	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,215	1,954	15,281	154	19,296
当期変動額					
剰余金の配当			714		714
親会社株主に帰属する当期純利益			1,949		1,949
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,235	7	1,242
当期末残高	2,215	1,954	16,516	147	20,538

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	7,528	318	5,282	5,882	1,018	20,030	883	40,210
当期変動額								
剰余金の配当								714
親会社株主に帰属する当期純利益								1,949
自己株式の取得								0
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,881	110	99	447	447	3,091	23	3,068
当期変動額合計	2,881	110	99	447	447	3,091	23	1,825
当期末残高	4,646	207	5,183	6,330	570	16,938	907	38,384

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,215	1,954	16,516	147	20,538
当期変動額					
剰余金の配当			476		476
親会社株主に帰属する当期純利益			1,197		1,197
自己株式の取得				54	54
自己株式の処分				36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	721	18	703
当期末残高	2,215	1,954	17,237	165	21,241

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,646	207	5,183	6,330	570	16,938	907	38,384
当期変動額								
剰余金の配当								476
親会社株主に帰属する当期純利益								1,197
自己株式の取得								54
自己株式の処分								36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	892	100	-	221	539	1,752	57	1,695
当期変動額合計	892	100	-	221	539	1,752	57	2,398
当期末残高	5,539	307	5,183	6,551	1,109	18,691	849	40,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,643	3,025
減価償却費	5,760	5,665
減損損失	2,102	130
受取利息及び受取配当金	289	278
支払利息	856	681
固定資産除売却損益(は益)	78	116
持分法による投資損益(は益)	26	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	974	42
製品保証引当金の増減額(は減少)	49	44
役員功労引当金の増減額(は減少)	238	238
賞与引当金の増減額(は減少)	133	201
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	14
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	415	1,036
棚卸資産の増減額(は増加)	2,039	4,394
未収入金の増減額(は増加)	50	191
仕入債務の増減額(は減少)	231	1,137
未払金の増減額(は減少)	113	553
投資有価証券売却損益(は益)	2,084	0
関係会社清算損益(は益)	1,250	-
その他	1,882	473
小計	4,328	13,299
利息及び配当金の受取額	358	318
利息の支払額	864	672
法人税等の支払額	2,088	2,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,733	10,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,185	4,520
有形固定資産の売却による収入	363	197
無形固定資産の取得による支出	132	236
投資有価証券の取得による支出	25	-
投資有価証券の売却による収入	2,094	0
貸付けによる支出	59	89
貸付金の回収による収入	60	75
その他	249	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,133	4,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,569	4,287
長期借入れによる収入	4,503	5,600
長期借入金の返済による支出	5,062	6,245
自己株式の取得による支出	0	54
自己株式の売却による収入	-	7
配当金の支払額	711	476
非支配株主への配当金の支払額	61	125
その他	375	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	138	6,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	180	159
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,357	299
現金及び現金同等物の期首残高	3,114	1,756
現金及び現金同等物の期末残高	1,756	2,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名

ミクニ アメリカン コーポレーション

ミクニ(タイランド)カンパニーリミテッド

ミクニ インディア プライベート リミテッド

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

ミクニ・アール・ケイ精密(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な持分法適用会社名

ミクニ・アール・ケイ精密(株)

持分法を適用していない非連結子会社(株)ミクニザイマス)及び関連会社(三國リビングサービス(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ミクニ アメリカン コーポレーション、ミクニ メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイ、コービン プロパティーズ アイエヌシー、ミクニ(タイランド)カンパニーリミテッド、ピーティー ミクニ インドネシア、上海三國精密機械有限公司、浙江三國精密機電有限公司、天津三國有限公司、三國(上海)企業管理有限公司、台湾三國股份有限公司、ミクニ ヨーロッパ ゲーエムベーハー及びサンライズメディカルジャパン(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算期現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。

(八) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の建物及び在外連結子会社の保有する有形固定資産は定額法を、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～15年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(八) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、得意先との補償契約に基づく製品の将来の補償費用の支出に備えるため、過去の実績、予測発生台数及び予測台数当たり補償費用等を考慮した金額を計上しております。

(ニ) 役員報酬BIP信託引当金

当社は、役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。

(ホ) 株式交付引当金

当社は、株式交付ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と称される仕組みを採用しており、株式交付規程に基づく従業員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。また出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

主にモビリティ事業において、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

また、モビリティ事業の海外の関係会社等の間で行われる物流取引に、当グループが仲介として関わる取引において、当社の役割が代理人に該当するものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また商社事業において、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、当グループは、一部の在外連結子会社との間で段階式ロイヤリティに関する契約を締結しており、当該連結子会社による対象製品の売上高にロイヤリティ料率を乗じた額を、知的財産の使用許諾の対価として収受することとしております。当該ロイヤリティ料率は、連結子会社のロイヤリティ支払前の売上高営業利益率に応じて段階的に決定される仕組みとなっており、期初に連結子会社の事業計画から暫定的に料率を算定して各四半期末のロイヤリティ額を計算し、期末時点における業績見込みから当該事業年度の最終的な料率を決定して精算する内容となっております。

当該ロイヤリティ収益は、収益認識会計基準(企業会計基準第29号)第50項に定める変動対価に該当します。

当グループは、ロイヤリティ料率の決定に関する不確実性が解消した時点で、又は対象売上高が発生した期間に対応して、収益を認識しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

ヘッジ要件を満たす為替予約取引については繰延ヘッジ処理を採用することとしており、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建買掛金、外貨建予定仕入
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

主として当社の内部規程であります「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、あるいは、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性があると判定しております。

また、ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるものについては、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
減損損失	2,102百万円	130百万円
有形無形固定資産	38,136百万円	37,268百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いております。

正味売却価額の見積りに当たって、不動産は不動産鑑定評価等に基づき、合理的に算定された価額を見積もっております。それ以外の資産は過去の売却実績等を考慮し算定しております。将来キャッシュ・フローについては、事業計画である翌連結会計年度予算に基づき見積っております。

株式会社ミクニ及び一部の海外子会社は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損の兆候があります。このため、減損の兆候がある資産グループに関し減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについては、資産グループごとに使用価値と正味売却価額のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、経営環境や不動産市況の変化等により、追加又は新たな減損損失の計上が必要となる場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 製品保証引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
製品保証引当金	181百万円	138百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループの得意先との補償契約に基づく製品の将来の補償費用の支出に備えるため、過去の補償実績、予測発生台数及び予測台数当たり補償費用等を考慮した金額を計上しております。将来発生した補償費用が見積り額と異なる場合、追加の引当又は戻入が必要になり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3)関係会社との段階式ロイヤリティ契約に係る変動対価の見積り
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未払費用	- 百万円	137百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループは、一部の在外連結子会社と段階式ロイヤリティに関する契約を締結しております。当該契約におけるロイヤリティ料率は、連結子会社のロイヤリティ支払前のセグメント損益における売上高営業利益率に応じて段階的に決定される仕組みとなっており、ロイヤリティ収益は変動対価として認識しております。

当該変動対価の見積りには、連結子会社の事業計画、過去の実績及び期末時点における業績見込み等を考慮しております。

これらの見積りには不確実性が含まれており、連結子会社の業績又は現地税務上の取扱いが見積りと異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社は平成27年5月25日開催の取締役会において、株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において、本制度に関する議案を決議いたしました。また、令和2年8月7日及び令和7年8月8日開催の取締役会において、本制度の期間延長及び本制度に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末115百万円、当連結会計年度末134百万円であります。また、当該株式数は、前連結会計年度末259,580株、当連結会計年度末317,680株であります。

（従業員向け株式交付信託制度）

当社は、令和2年3月31日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）の導入を決議し、令和5年9月25日開催の取締役会において、制度期間の延長を決議しました。本制度の導入は、当社従業員（以下「従業員」という。）の当社に対する帰属意識を醸成するとともに、従業員に経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的としております。

取引の概要

本制度では、株式交付ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末20百万円、当連結会計年度末18百万円であります。また、当該株式数は、前連結会計年度末75,100株、当連結会計年度末69,300株であります。

（グループ通算制度）

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

（誤謬の訂正について）

当社は、当連結会計年度において当社の連結子会社である台湾三國股份有限公司の元従業員による不正行為の可能性があることを把握したことから、社内調査チームを設置し、法律事務所等の外部専門家の助言及びレビューを受け、本件の全容解明、原因究明の調査を進めてまいりました。

社内調査チームの調査の結果、当該元従業員による現預金の私的流用及び当該事実を隠蔽するための工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表（当連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表を含む。）で対象となる部分について、訂正することといたしました。

また、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

この結果、前連結会計年度の売上総利益が8百万円、営業利益及び経常利益が7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が46百万円、1株当たり当期純利益額が1.38円減少しております。

これらの決算訂正により、過去に提出済みの有価証券報告書等の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、有価証券報告書等の訂正報告書を令和8年6月26日に提出しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
投資有価証券(株式)	357百万円	372百万円
その他の投資(出資金)	154百万円	154百万円

2 担保に供している資産並びに担保対象債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
建物及び構築物	2,060百万円	2,845百万円
機械装置	1,085百万円	1,292百万円
土地	5,930百万円	5,930百万円
投資有価証券	1,086百万円	-百万円
計	10,162百万円	10,067百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
建物及び構築物	2,060百万円	2,845百万円
機械装置	1,085百万円	1,292百万円
土地	5,930百万円	5,930百万円
計	9,076百万円	10,067百万円

(2) 担保対象債務

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	555百万円	555百万円
1年内返済予定の長期借入金	35百万円	-百万円
計	590百万円	555百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	555百万円	555百万円
計	555百万円	555百万円

3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法... 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、合理的な調整を行って計算しております。
- ・再評価を行った年月日... 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	3,684百万円	3,794百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行とコミットメントライン契約（特定融資枠契約）を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,200百万円	6,200百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	6,200百万円	6,200百万円

なお、この契約には以下の財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

2 売上原価に含まれる製品保証引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上原価	1百万円	- 百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
支払運賃	1,453百万円	1,379百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円	32百万円
賞与引当金繰入額	581百万円	650百万円
役員報酬BIP信託引当金繰入額	5百万円	17百万円
株式交付引当金繰入額	3百万円	6百万円
給料手当・賞与	4,225百万円	4,270百万円
退職給付費用	140百万円	111百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
	1,660百万円	1,843百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	20百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	46百万円	20百万円

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

(売却)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
機械装置及び運搬具	29百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	29百万円	7百万円

(除却)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	35百万円	90百万円
機械装置及び運搬具	43百万円	9百万円
工具、器具及び備品	8百万円	29百万円
その他	8百万円	-百万円
計	95百万円	129百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

減損損失を認識した資産の内訳

用途	場所	種類	金額
事業用資産	岩手県滝沢市ほか	建物及び機械装置等	742百万円
事業用資産	中華人民共和国 浙江省	建物及び機械装置等	1,256百万円
事業用資産	中華人民共和国 上海市	機械装置等	93百万円
賃貸資産	栃木県矢板市	建物及び構築物等	5百万円
遊休資産	岩手県滝沢市	機械装置	3百万円

資産のグルーピングの方法

事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,130百万円、構築物0百万円、機械装置631百万円、車輛運搬具6百万円、工具、器具備品61百万円、建設仮勘定143百万円、リース資産66百万円、無形固定資産51百万円であります。

賃貸資産については、収益性の低下が見込まれる固定資産について減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3百万円、構築物2百万円、工具、器具備品0百万円であります。

遊休資産については、将来の具体的な利用計画が無い固定資産について減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置3百万円であります。

回収可能価額の算定

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、上記のうち、中華人民共和国浙江省の事業用資産は使用価値、それ以外の事業用資産並びに賃貸資産及び遊休資産は正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定評価等の適切な市場価額を基礎として合理的に算出した正味売却価額としております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを9.14%割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

減損損失を認識した資産の内訳

用途	場所	種類	金額
事業用資産	岩手県滝沢市ほか	建物及び機械装置等	66百万円
遊休資産	静岡県牧之原市	建物及び土地等	21百万円
遊休資産	静岡県菊川市	機械装置等	6百万円
遊休資産	中華人民共和国 浙江省	機械装置等	34百万円
遊休資産	インドネシア共和国 プカシ県	機械装置	0百万円

資産のグルーピングの方法

事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物6百万円、機械装置24百万円、工具、器具備品12百万円、建設仮勘定17百万円、リース資産3百万円、無形固定資産1百万円であります。

遊休資産については、将来の具体的な利用計画が無い固定資産について減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物0百万円、構築物0百万円、機械装置34百万円、工具、器具備品1百万円、土地20百万円、建設仮勘定6百万円であります。

回収可能価額の算定

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、上記の事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

なお、正味売却価額は、不動産鑑定評価等の適切な市場価額を基礎として合理的に算出した正味売却価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,939百万円	1,289百万円
組替調整額	2,082百万円	- 百万円
計	4,022百万円	1,289百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	298百万円	448百万円
組替調整額	459百万円	298百万円
計	160百万円	149百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,829百万円	240百万円
組替調整額	1,441百万円	- 百万円
計	387百万円	240百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	486百万円	544百万円
組替調整額	38百万円	5百万円
計	447百万円	539百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12百万円	6百万円
計	12百万円	6百万円
法人税等及び税効果調整前合計	4,255百万円	2,225百万円
法人税等及び税効果額	1,091百万円	446百万円
その他の包括利益合計	3,164百万円	1,778百万円

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	4,022百万円	1,289百万円
法人税等及び税効果額	1,140百万円	396百万円
法人税等及び税効果調整後	2,881百万円	892百万円
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	160百万円	149百万円
法人税等及び税効果額	49百万円	49百万円
法人税等及び税効果調整後	110百万円	100百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	99百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整後	99百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	387百万円	240百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整後	387百万円	240百万円
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	447百万円	539百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整後	447百万円	539百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
法人税等及び税効果調整前	12百万円	6百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整後	12百万円	6百万円
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	4,255百万円	2,225百万円
法人税等及び税効果額	1,091百万円	446百万円
法人税等及び税効果調整後	3,164百万円	1,778百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,049	-	-	34,049
自己株式				
普通株式(注)	399	0	27	371

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27千株は、「株式交付ESOP信託」から対象者への株式の交付27千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式交付ESOP信託の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末334千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	510	15	令和6年3月31日	令和6年6月27日
令和6年11月11日 取締役会	普通株式	204	6	令和6年9月30日	令和6年12月5日

(注) 1. 令和6年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金5百万円が含まれております。

2. 令和6年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	8	令和7年3月31日	令和7年6月27日

(注) 令和7年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,049	-	-	34,049
自己株式				
普通株式（注）	371	136	83	424

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加136千株は、単元未満株式の買取り0千株及び「役員報酬BIP信託」にて市場からの追加取得136千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少83千株は、「役員報酬BIP信託」から対象者への株式の交付77千株及び「株式交付ESOP信託」から対象者への株式の交付5千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式交付ESOP信託の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末386千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	272	8	令和7年3月31日	令和7年6月27日
令和7年11月10日 取締役会	普通株式	204	6	令和7年9月30日	令和7年12月5日

- （注）1. 令和7年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。
2. 令和7年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和8年6月26日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	8	令和8年3月31日	令和8年6月29日

- （注） 令和8年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」及び「株式交付ESOP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	1,756百万円	2,056百万円
現金及び現金同等物	1,756百万円	2,056百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、モビリティ事業における生産用金型(工具、器具及び備品)及び商社事業におけるデモ用芝管理機械類(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しておりますが、この契約には財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、財務担当部門が執行・管理しており、取引権限及び取引限度額について内規に従い、取引の都度決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（2）			
その他有価証券	8,298	8,298	-
資産計	8,298	8,298	-
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	21,372	20,993	378
負債計	21,372	20,993	378
デリバティブ取引（3）	131	131	-

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（2）			
その他有価証券	9,587	9,587	-
資産計	9,587	9,587	-
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	20,720	20,322	398
負債計	20,720	20,322	398
デリバティブ取引（3）	418	418	-

（1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	377	393
投資事業有限責任組合	64	62

（3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,756	-	-	-
受取手形	72	-	-	-
売掛金	21,408	38	-	-
電子記録債権	2,156	-	-	-
合計	25,393	38	-	-

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,056	-	-	-
受取手形	28	-	-	-
売掛金	21,193	23	-	-
電子記録債権	1,470	-	-	-
合計	24,748	23	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	18,622	-	-	-	-	-
長期借入金	6,081	3,824	2,887	4,997	3,505	76

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	14,379	-	-	-	-	-
長期借入金	4,945	4,011	7,585	3,164	1,013	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,298	-	-	8,298
デリバティブ取引	-	131	-	131

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,587	-	-	9,587
デリバティブ取引	-	418	-	418

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	-	20,993	-	20,993

当連結会計年度(令和8年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	-	20,322	-	20,322

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,298	1,587	6,711
小計	8,298	1,587	6,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,298	1,587	6,711

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額377百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額64百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,587	1,587	8,000
小計	9,587	1,587	8,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	9,587	1,587	8,000

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額393百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額62百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,115	2,084	-
合計	2,115	2,084	-

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連
前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	円受取・米ドル支払	667	-	5	5
	米ドル受取・円支払	435	-	2	2
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取・インドルピー支払	96	-	11	11
	円受取・インドルピー支払	559	-	158	158
合計		1,758	-	167	167

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	円受取・米ドル支払	1,851	-	46	46
	米ドル受取・円支払	436	-	16	16
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取・インドルピー支払	-	-	-	-
	円受取・インドルピー支払	-	-	-	-
合計		2,288	-	30	30

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建予定取引 (買掛金)	1,535	1,066	298

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建予定取引 (買掛金)	1,066	408	448

(2) 金利関連

前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,737	3,264	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,264	2,791	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主に確定給付型の制度として退職一時金制度、企業年金基金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度、企業年金基金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算定しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,304	4,547
勤務費用	194	163
利息費用	78	107
数理計算上の差異の発生額	219	293
退職給付の支払額	407	331
退職給付制度の移行に伴う減少額	879	-
過去勤務費用発生額	467	-
その他	10	6
退職給付債務の期末残高	4,547	4,186

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
年金資産の期首残高	3,739	3,512
期待運用収益	93	87
数理計算上の差異の発生額	139	232
事業主からの拠出額	128	209
退職給付の支払額	309	329
年金資産の期末残高	3,512	3,713

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,344	3,944
年金資産	3,512	3,713
	832	231
非積立型制度の退職給付債務	203	241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035	473
退職給付に係る負債	1,035	473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035	473

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
勤務費用	194	163
利息費用	78	107
期待運用収益	93	87
数理計算上の差異の費用処理額	27	10
過去勤務費用の費用処理額	30	22
確定給付制度に係る退職給付費用	182	195

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
数理計算上の差異	10	516
過去勤務費用	437	22
合計	447	539

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,008	1,524
未認識過去勤務費用	437	415
合計	570	1,109

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
債券	36%	40%
株式	29%	35%
オルタナティブ投資	29%	20%
現金及び預金	6%	5%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド、不動産等への投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
割引率	2.2%	3.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	761	864
退職給付費用	112	87
退職給付の支払額	61	46
その他	51	35
退職給付に係る負債の期末残高	864	939

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	864	939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864	939
退職給付に係る負債	864	939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864	939

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度87百万円であります。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度229百万円、当連結会計年度435百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	724	813
確定拠出年金移行に伴う未払金	262	211
未払役員退職慰労金	118	3
一括償却資産償却超過額	24	24
賞与引当金	460	522
製品保証引当金	7	14
未実現利益	83	87
棚卸資産評価損	514	395
未払社会保険料	66	74
減損損失	1,395	1,353
繰越欠損金	3,839	4,301
その他	1,150	1,606
繰延税金資産小計	8,646	9,408
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注3)	3,822	4,262
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	3,713	3,900
評価性引当額小計(注2)	7,535	8,162
繰延税金資産合計	1,110	1,246
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	1	1
その他有価証券評価差額金	2,064	2,460
繰延ヘッジに係る税効果	91	141
在外子会社留保利益	1,238	1,205
その他	114	51
繰延税金負債合計	3,510	3,860
繰延税金資産(負債)の純額(注1)	2,400	2,613
再評価に係る繰延税金負債	2,302	2,302

(注1) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
固定資産 - 繰延税金資産	1,004	1,204
固定負債 - 繰延税金負債	3,404	3,818

(注2) 評価性引当額が、627百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、スケジュール不能な将来減算一時差異が増加したこと及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得を超える将来減算一時差異が増加したことによるものであります。

(注3) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	29	176	206	251	896	2,278	3,839
評価性引当額	29	176	195	251	890	2,278	3,822
繰延税金資産	-	-	11	-	6	-	(2)17

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	182	212	259	903	1,354	1,388	4,301
評価性引当額	182	212	259	903	1,354	1,348	4,262
繰延税金資産	-	-	-	-	-	39	(2)39

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	29.9	29.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	2.9
住民税均等割等	0.8	1.0
評価性引当額の増減	18.2	28.9
海外子会社税率差異	4.1	5.4
外国源泉税	1.4	7.3
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.2	0.0
その他	1.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	59.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計		
主たる地域市場						
日本	19,184	2,121	8,954	30,260	1,869	32,129
北米	8,211	-	-	8,211	110	8,321
欧州	2,611	190	-	2,801	-	2,801
中国・台湾	13,052	3,413	-	16,465	348	16,813
アセアン	8,978	-	-	8,978	1	8,979
インド	30,550	-	-	30,550	-	30,550
その他	1,566	185	35	1,786	44	1,831
計	84,154	5,909	8,989	99,054	2,374	101,428

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器等の製造販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計		
主たる地域市場						
日本	25,619	2,317	10,195	38,132	1,991	40,124
北米	7,930	-	-	7,930	99	8,029
欧州	2,206	-	6	2,212	-	2,212
中国・台湾	13,185	2,472	-	15,658	407	16,065
アセアン	9,909	-	-	9,909	0	9,909
インド	25,527	-	-	25,527	-	25,527
その他	1,347	191	10	1,548	0	1,549
計	85,725	4,981	10,212	100,920	2,499	103,419

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器等の製造販売事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当グループは、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。また出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

主にモビリティ事業において、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

また、モビリティ事業の海外の関係会社等の間で行われる物流取引に、当グループが仲介として関わる取引において、当社の役割が代理人に該当するものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

主に商社事業において、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、当グループは、一部の在外連結子会社との間で段階式ロイヤリティに関する契約を締結しており、当該連結子会社による対象製品の売上高にロイヤリティ料率を乗じた額を、知的財産の使用許諾の対価として収受することとしております。当該ロイヤリティ料率は、連結子会社のロイヤリティ支払前の売上高営業利益率に応じて段階的に決定される仕組みとなっており、期初に連結子会社の事業計画から暫定的に料率を算定して各四半期末のロイヤリティ額を計算し、期末時点における業績見込みから当該連結会計年度の最終的な料率を決定して精算する内容となっております。

当該ロイヤリティ収益は、収益認識会計基準(企業会計基準第29号)第50項に定める変動対価に該当します。

当グループは、ロイヤリティ料率の決定に関する不確実性が解消した時点で、又は対象売上高が発生した期間に対応して、収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高等

契約負債は主に、商社事業に係る製品の引渡前に顧客から受け取った対価に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下の通りです。

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	964	479

(注) 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	479	449

(注) 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、グループ企業と協力のもとに事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モビリティ事業」、「ガステクノ事業」及び「商社事業」の3つを報告セグメントとしております。

「モビリティ事業」は、主に四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を行っております。「ガステクノ事業」は、主にガス機器用制御機器類及び水制御機器類等の製造販売を行っております。「商社事業」は、主に航空機部品類及び芝管理機械等の輸入販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	84,154	5,909	8,989	99,054	2,374	101,428	-	101,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	84,154	5,909	8,989	99,054	2,374	101,428	-	101,428
セグメント利益 又は損失()	2,354	591	1,151	2,913	109	3,023	-	3,023
セグメント資産	82,407	6,674	18,405	107,486	2,166	109,652	-	109,652
その他の項目								
減価償却費	5,189	406	108	5,703	57	5,760	-	5,760
持分法適用会社への 投資額	-	330	-	330	-	330	-	330
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,397	817	66	5,281	29	5,311	-	5,311

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器等の製造販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	85,725	4,981	10,212	100,920	2,499	103,419	-	103,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	85,725	4,981	10,212	100,920	2,499	103,419	-	103,419
セグメント利益 又は損失()	2,734	340	1,605	3,999	181	4,181	-	4,181
セグメント資産	79,634	6,049	17,170	102,854	2,163	105,017	-	105,017
その他の項目								
減価償却費	4,933	518	159	5,611	53	5,665	-	5,665
持分法適用会社への 投資額	-	346	-	346	-	346	-	346
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,543	313	79	4,936	57	4,994	-	4,994

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉介護機器等の製造販売事業等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アセアン・インド	中国・台湾	その他	合計
32,129	39,530	16,813	12,954	101,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アセアン・インド	中国・台湾	その他	合計
18,572	9,530	5,989	3,420	37,513

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アセアン・インド	中国・台湾	その他	合計
40,124	35,437	16,065	11,791	103,419

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アセアン・インド	中国・台湾	その他	合計
20,639	7,382	5,685	2,877	36,586

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：百万円)

	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	1,940	155	-	2,096	5	-	2,102

(注) 「その他」の金額は不動産賃貸に係るものであります。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

(単位：百万円)

	モビリティ 事業	ガステクノ 事業	商社事業	計	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	73	34	-	108	21	-	130

(注) 「その他」の金額は不動産賃貸に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額	1,112.82円	1,187.62円
1株当たり当期純利益金額	57.90円	35.59円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の連結会計年度末株式数及び期中平均株式数
- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 前連結会計年度末 | 371,550株 | 当連結会計年度末 | 424,340株 |
| 前期中平均株式数 | 384,907株 | 当期中平均株式数 | 396,231株 |
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,949	1,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,949	1,197
期中平均株式数(株)	33,664,516	33,653,192

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,622	14,379	2.12	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,081	4,945	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	470	414	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,291	15,775	1.30	令和9年~13年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	683	584	-	令和9年~15年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,149	36,099	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,011	7,585	3,164	1,013
リース債務	279	152	71	42

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,375	103,419
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	1,614	3,025
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	889	1,197
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	26.40	35.59

(注) 中間連結会計期間の数値は、訂正報告書による修正後の数値であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41	229
受取手形	31	25
電子記録債権	51	62
売掛金	2 10,476	2 9,848
商品及び製品	1,320	1,094
仕掛品	1,349	1,463
原材料及び貯蔵品	331	260
前払費用	168	203
短期貸付金	2 655	-
未収入金	2 1,198	2 963
その他	377	285
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	16,000	14,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,566	1 4,433
構築物	1 244	1 252
機械及び装置	1 1,629	1 1,756
車両運搬具	23	19
工具、器具及び備品	497	584
土地	1 10,135	1 10,114
リース資産	476	275
建設仮勘定	1,148	1,018
有形固定資産合計	17,721	18,455
無形固定資産		
ソフトウェア	309	294
その他	20	20
無形固定資産合計	329	315
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,382	9,669
関係会社株式	13,365	13,365
関係会社出資金	6,293	5,883
長期前払費用	32	14
その他	427	420
貸倒引当金	158	161
投資損失引当金	-	588
投資その他の資産合計	28,343	28,604
固定資産合計	46,394	47,375
資産合計	62,394	61,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	17
買掛金	2,452	2,497
電子記録債務	961	982
契約負債	60	40
短期借入金	1,243,650	1,242,750
1年内返済予定の長期借入金	5,252	4,162
リース債務	268	172
未払金	2,881	2,402
未払法人税等	96	47
未払費用	1,153	1,192
預り金	2,219	282
賞与引当金	1,125	1,251
製品保証引当金	9	6
役員功労引当金	238	-
その他	214	211
流動負債合計	18,458	16,090
固定負債		
長期借入金	13,663	14,645
リース債務	333	170
繰延税金負債	2,064	2,460
再評価に係る繰延税金負債	2,302	2,302
退職給付引当金	1,454	1,385
役員報酬BIP信託引当金	86	69
株式交付引当金	20	38
資産除去債務	6	6
その他	795	637
固定負債合計	20,728	21,718
負債合計	39,187	37,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215	2,215
資本剰余金		
資本準備金	1,700	1,700
資本剰余金合計	1,700	1,700
利益剰余金		
利益準備金	598	598
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,009	8,928
利益剰余金合計	9,608	9,527
自己株式	147	165
株主資本合計	13,376	13,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,646	5,539
土地再評価差額金	5,183	5,183
評価・換算差額等合計	9,830	10,723
純資産合計	23,207	24,000
負債純資産合計	62,394	61,809

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 36,030	1 37,944
売上原価	1 32,846	1 34,472
売上総利益	3,184	3,471
販売費及び一般管理費	2 3,829	2 3,877
営業損失()	645	405
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,277	1 2,609
賃貸収入	247	244
その他	1 20	1 35
営業外収益合計	2,546	2,889
営業外費用		
支払利息	322	307
賃貸費用	130	119
為替差損	70	76
その他	23	27
営業外費用合計	546	530
経常利益	1,354	1,953
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	2,084	-
その他	471	0
特別利益合計	2,556	4
特別損失		
固定資産売却等損失	50	109
減損損失	752	94
退職給付制度改定損	56	-
役員功労引当金繰入額	238	-
投資損失引当金繰入額	-	588
関係会社出資金評価損	-	410
その他	12	3
特別損失合計	1,110	1,206
税引前当期純利益	2,800	751
法人税、住民税及び事業税	136	357
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	136	357
当期純利益	2,663	394

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,215	1,700	1,700	598	7,060	7,658	154	11,419	
当期変動額									
剰余金の配当					714	714		714	
当期純利益					2,663	2,663		2,663	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							7	7	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,949	1,949	7	1,956	
当期末残高	2,215	1,700	1,700	598	9,009	9,608	147	13,376	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,528	5,282	12,811	24,231
当期変動額				
剰余金の配当				714
当期純利益				2,663
自己株式の取得				0
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,881	99	2,980	2,980
当期変動額合計	2,881	99	2,980	1,023
当期末残高	4,646	5,183	9,830	23,207

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,215	1,700	1,700	598	9,009	9,608	147	13,376	
当期変動額									
剰余金の配当					476	476		476	
当期純利益					394	394		394	
自己株式の取得							54	54	
自己株式の処分							36	36	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	81	81	18	99	
当期末残高	2,215	1,700	1,700	598	8,928	9,527	165	13,277	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,646	5,183	9,830	23,207
当期変動額				
剰余金の配当				476
当期純利益				394
自己株式の取得				54
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	892	-	892	892
当期変動額合計	892	-	892	793
当期末残高	5,539	5,183	10,723	24,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料は主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法を、建物以外については定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	9年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

得意先との補償契約に基づく製品の将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度の発生状況と過去の実績等を考慮した金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員報酬BIP信託引当金

役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。

(6) 株式交付引当金

株式交付ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と称される仕組みを採用しており、株式交付規程に基づく従業員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

市場価格のない子会社株式等について、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、その回復可能性に不確実性が認められ、将来発生が見込まれる損失に備えるため、実質価額の低下に相当する額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。また出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

主にモビリティ事業において、有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

また、モビリティ事業の海外の関係会社等の間で行われる物流取引に、当社が仲介として関わる取引において、当社の役割が代理人に該当するものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
減損損失	752百万円	94百万円
有形無形固定資産	18,050百万円	18,771百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いております。

正味売却価額の見積りに当たって、不動産は不動産鑑定評価等に基づき、合理的に算定された価額を見積もっております。それ以外の資産は過去の売却実績等を考慮し算定しております。将来キャッシュ・フローについては、事業計画である翌事業年度予算に基づき見積っております。

当社は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損の兆候があります。このため、減損の兆候がある資産グループに関し減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについては、正味売却価額が使用価値を上回ることから、正味売却価額を回収可能価額とし、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、経営環境や不動産市況の変化等により、追加又は新たな減損損失の計上が必要となる場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 製品保証引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
製品保証引当金	9百万円	6百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の得意先との補償契約に基づく製品の将来の補償費用の支出に備えるため、過去の補償実績、予測発生台数及び予測台数当たり補償費用等を考慮した金額を計上しております。将来発生した補償費用が見積り額と異なる場合、追加の引当又は戻入が必要になり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 投資損失引当金および関係会社出資金評価損
当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
投資損失引当金	- 百万円	588百万円
関係会社出資金評価損	- 百万円	410百万円
関係会社株式	13,365百万円	13,365百万円
関係会社出資金	6,293百万円	5,883百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、各社の財政状態を勘案し、実質価額の低下の有無を検討しております。

市場価格のない関係会社株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理しております。また、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には、健全性の観点から、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上しております。

これらの見積りに用いた仮定には不確実性が含まれており、各関係会社の事業環境の変化、為替相場の変動、事業計画における前提条件の変化等により、追加の引当金繰入又は戻入が必要となる場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社従業員(以下「従業員」という。)を対象とする従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(グループ通算制度)

グループ通算制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保対象債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
建物	2,038百万円	2,827百万円
構築物	21百万円	17百万円
機械及び装置	1,085百万円	1,292百万円
土地	5,930百万円	5,930百万円
投資有価証券	1,086百万円	-百万円
計	10,162百万円	10,067百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
建物	2,038百万円	2,827百万円
構築物	21百万円	17百万円
機械及び装置	1,085百万円	1,292百万円
土地	5,930百万円	5,930百万円
計	9,076百万円	10,067百万円

(2) 担保対象債務

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	555百万円	555百万円
計	555百万円	555百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	555百万円	555百万円
計	555百万円	555百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債権	6,330百万円	5,419百万円
短期金銭債務	2,609百万円	2,951百万円

3 偶発債務

関係会社等の金融機関よりの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
ミクニ アメリカン コーポレーション	391百万円	195百万円
上海三国精密機械有限公司	1,109百万円	1,798百万円
浙江三国精密機電有限公司	2,641百万円	2,855百万円
天津三国有限公司	68百万円	- 百万円
計	4,211百万円	4,849百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行とコミットメントライン契約（特定融資枠契約）を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,200百万円	6,200百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	6,200百万円	6,200百万円

なお、この契約には以下の財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,574百万円	9,906百万円
仕入高	10,679百万円	10,800百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,261百万円	2,595百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
支払運賃	845百万円	763百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	167百万円	181百万円
役員報酬BIP信託引当金繰入額	5百万円	17百万円
株式交付引当金繰入額	3百万円	6百万円
従業員給料手当	1,218百万円	1,281百万円
退職給付費用	42百万円	48百万円
減価償却費	200百万円	178百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,362百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,362百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
関係会社株式等	510	818
退職給付引当金	447	426
確定拠出年金移行に伴う未払金	261	210
未払役員退職慰労金	118	3
製品保証引当金	2	2
賞与引当金	346	384
棚卸資産評価損	237	179
一括償却資産償却超過額	19	18
貸倒引当金超過額	49	50
減損損失	608	545
繰越欠損金	2,736	2,773
その他	471	901
繰延税金資産小計	5,809	6,315
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,736	2,773
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,072	3,541
評価性引当額小計	5,809	6,315
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	2,064	2,460
その他	0	0
繰延税金負債合計	2,064	2,460
繰延税金資産(負債)の純額	2,064	2,460
再評価に係る繰延税金負債	2,302	2,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	29.9	29.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.3	90.0
住民税均等割額	0.5	1.9
評価性引当額の増減	4.8	68.6
外国源泉税	0.8	27.7
グループ通算制度による影響	3.9	7.4
その他	2.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	47.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	3,566	1,182	10 (7)	304	4,433	16,161	20,595
構築物	244	30	0 (0)	21	252	2,080	2,333
機械及び装置	1,629	678	42 (24)	508	1,756	20,898	22,655
車両運搬具	23	8	-	12	19	73	92
工具、器具及び備品	497	634	22 (12)	524	584	8,740	9,325
土地	10,135	0	20 (20)	-	10,114	-	10,114
リース資産	476	16	11 (3)	206	275	376	652
建設仮勘定	1,148	2,582	2,712 (23)	-	1,018	-	1,018
有形固定資産計	17,721	5,133	2,820 (92)	1,577	18,455	48,332	66,788
無形固定資産							
ソフトウェア	309	113	1 (1)	125	294	1,802	2,097
その他	20	-	-	0	20	21	41
無形固定資産計	329	113	1 (1)	125	315	1,823	2,139

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	小田原事業所	研究開発棟の改修工事	879百万円
機械及び装置	菊川事業所	吸気・燃料制御関連品生産設備	361百万円
	小田原事業所	研究開発設備	228百万円
工具、器具及び備品	菊川事業所	吸気・燃料制御関連品用金型	342百万円

2. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産科目の取得に伴う増加であり、減少額は主にこれら資産科目への振替額であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	162	5	2	164
賞与引当金	1,125	1,251	1,125	1,251
役員功労引当金	238	-	238	-
製品保証引当金	9	-	2	6
投資損失引当金	-	588	-	588
役員報酬BIP信託引当金	86	17	34	69
株式交付引当金	20	21	3	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.mikuni.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和7年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第104期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）令和7年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和7年5月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

令和7年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第103期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年11月7日関東財務局長に提出

事業年度（第99期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第100期）（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第101期）（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第102期）（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第103期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第103期中）（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

（第104期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

（第102期第1四半期）（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日）令和8年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月26日

株式会社ミクニ

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 孝裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹節 裕二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクニの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクニ及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切な会計処理の訂正への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（追加情報）（誤謬の訂正について）に記載のとおり、会社は連結子会社である台湾三國股份有限公司（以下「同社」という。）の元従業員による不正行為の可能性あることを把握したことから、社内調査チームを設置し、法律事務所等の外部専門家の助言及びレビューを受け、本件の全容解明、原因究明の調査を進めた。その結果、当該元従業員による現預金の私的流用及び当該事実を隠蔽するための工作が行われていたことが判明した。会社は過年度の連結財務諸表等及び当連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表の訂正を行った。</p> <p>当連結会計年度の連結財務諸表の監査においては、上記に係る不適切な会計処理に関する社内調査結果の適切性の評価及び当該調査結果による事実関係、原因等を踏えた不正による重要な虚偽表示リスクの再検討並びに当該調査結果に基づく訂正事項等の連結財務諸表への適切な反映に係る検証を行うに当たり慎重な判断や検討が必要である。</p> <p>以上から、当法人は、当該不正行為に係る不適切な会計処理の訂正への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当法人は、当該不正行為に係る不適切な会計処理の訂正への対応として主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）社内調査チーム（以下「調査チーム」という。）の調査結果の適切性を評価するため以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査チームの構成員の客観性、専門的能力の評価 ・調査チームの調査方法の理解及びその妥当性の評価 ・調査チームに対する質問、関連資料の閲覧、調査作業の一部の再実施等 <p>（２）不正による重要な虚偽表示リスクを再検討するため以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件の内容、原因及び事象が与える影響の評価 ・同社と類似する統制環境にある事業拠点等における不正による重要な虚偽表示リスクの識別及び評価 ・経営者及び監査役等とのコミュニケーションの実施 <p>（３）調査チームの調査結果に基づく訂正事項等の連結財務諸表への適切な反映を検証するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書の基礎となった訂正等に関連する資料の閲覧及び訂正事項等並びに影響する事項の網羅性、金額の正確性の検証 ・上記の訂正事項等及び影響する事項の連結財務諸表への反映の網羅性、正確性の検証 ・訂正事項等に関連する会計処理の妥当性の検討 ・本件に関連する開示情報の妥当性の検討

固定資産の減損損失の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表において、有形固定資産36,586百万円及び無形固定資産682百万円を計上しており、これらの合計が総資産に占める割合は35.5%となっている。また、連結損益計算書において、減損損失130百万円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1)「固定資産の減損」に記載のとおり、株式会社ミクニ及び一部の海外子会社は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損の兆候がある。このため、減損の兆候がある資産グループに関し減損損失の認識の要否の判定が行われている。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについては、資産グループごとに使用価値と正味売却価額のいずれが高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画である翌連結会計年度の予算を基に見積もっているが、当該事業計画は経営環境の変化等により大きな影響を受ける。また、市場価格が観察できない場合の正味売却価額については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基礎として算定するなど、合理的に算定された価額を見積もっている。このため、評価手法の選択等、経営者による判断が減損損失の認識の要否の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当法人は、固定資産に係る減損損失の認識の要否が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当法人は、固定資産に係る減損損失の認識の要否を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 固定資産に係る減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（事業計画及び将来キャッシュ・フローの合理性の評価） 資産のグルーピング毎の将来の事業計画及びこれに基づく将来キャッシュ・フローを入手し、当該事業計画等について以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が承認した直近の予算との整合性を検討した。 ・過去に策定された事業計画に係る重要な仮定とその実績を比較し、計画と実績が乖離した場合の要因分析等により、過去の事業計画の達成状況を検証し、事業計画の策定プロセスの合理性を評価した。 ・事業計画の前提となる 事業の属する市場の成長性、市場環境との整合性、 製品価格と市場環境との整合性、市場予測などの利用可能な外部情報との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を評価した。 ・事業計画における販売単価、販売数量について根拠資料を閲覧し検討した。 <p>（合理的に算定された価額の見積りの妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が不動産鑑定評価書を利用している場合には、鑑定評価額的前提、採用した鑑定評価の方法や過程及び鑑定評価額の算定方法を把握し、算定結果について検討した。 ・会社が過年度の不動産鑑定評価書を利用している場合には、過年度の監査で実施した監査手続から得られた情報が、当連結会計年度の監査における監査証拠としての適合性、信頼性を有しているか評価した。 ・経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクニの令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミクニが令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である台湾三國股份有限公司の全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月26日

株式会社ミクニ

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 公認会計士 青木 孝裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹節 裕二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクニの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクニの令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。